

第 85 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金）午前10時

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2026年6月25日（木）午後5時まで

開催場所

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社5階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

電子提供措置事項掲載ページ

(当社ウェブサイトURL)

<https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo>



議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件



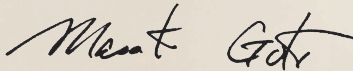
議決権行使書のQRコードを読み取るだけで、招集通知の閲覧や議決権行使が可能です。

(注) QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

本総会では、インターネットによるライブ配信を実施するとともに、事前質問を受け付けております。
詳細は6～7頁をご参照ください。

株主の皆様へ

代表取締役 取締役社長
最高経営責任者（CEO）
後藤 正人



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第85回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

世界経済は、中東情勢などの地政学リスクを背景に先行き不透明な状況が続いているものの、全体としては緩やかに回復しています。エレクトロニクス分野では、生成AIが想定を上回るスピードで普及しており、今後はフィジカルAIの発展も見込まれています。これらを支える半導体においては、メモリー分野で引き続きHBM（High Bandwidth Memory）を中心とした先端投資が市場をけん引すると見込んでいます。

そのような環境下、当2026年3月期は中期経営計画の2年目として、計画どおりに業績を積み上げることができました。この3カ年はさらなる成長に向けた投資フェーズと位置付け、昨年9月には、株式会社ニコンのウェハー接合技術に関する研究開発事業を譲受し、12月には米国・ニューヨーク州に半導体プロセスの研究開発拠点としてATCA（SCREEN Advanced Technology Center of America, LLC）を設立しました。新たな成長へと邁進する当社の姿を感じていただければ幸いです。

今期（2027年3月期）は、現中期経営計画の最終年度となります。計画目標の完遂はもちろんのこと、「10年後（2033年3月期）のありたい姿」、売上高1兆円企業の実現に向けて、次期中期経営計画の立案を着実に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

トップメッセージ（動画）

代表取締役 取締役社長の後藤より、株主の皆様へ
メッセージ動画をご用意いたしました。是非、ご覧ください。

<https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo>



企業理念

存在意義

人と技術をつなぎ、未来をひらく

未来共有 未来を見つめ社会の期待に誠実にこたえる

人間形成 働く喜びを通じて人をつくる

技術追究 独自技術の追究と融合をすすめる

創業の精神

思考展開 創造と発展に挑み続ける精神

■存在意義「人と技術をつなぎ、未来をひらく」に込めた思い

「人」は、創業時より当社事業を支え続けてきた社員をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様を広く包含しています。「技術」は、これまで培ってきた独自の技術を中心に、他社技術とも積極的に融合し進化を続けてきたSCREENグループの技術の全体を指しています。また、長い歴史の中で蓄積してきたノウハウも技術の一つと捉えています。これら人と人、技術と技術、さらには人と技術を接続し新たな価値を創造するとともに、創業以来積み重ねてきた有形・無形の財産を未来へと伝承することも「つなぐ」に込めています。「未来をひらく」には、社会課題の解決を通じて、持続可能な未来への扉を開くことと、社会の発展へ挑み、未来への道を切り拓くという2つの意味を込めています。

- 創業の精神である「思考展開」は、SCREENグループの150年以上もの長い歴史の中で人と技術を育み続ける礎、精神的支えとなった言葉として、将来にわたってもグループの存在意義の重要なベースを成します。

(証券コード：7735)
2026年6月5日

株 主 各 位

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
株式会社 **SCREEN** ホールディングス
取締役社長 後 藤 正 人

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月25日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社5階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第85期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

電子提供措置に関するご案内

1. 株主総会資料の電子提供措置について

本株主総会の招集に際しましては、株主総会資料*の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第85回定時株主総会招集ご通知および株主総会資料」として掲載しております。いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

*株主総会資料とは、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告書を指します。

当社ウェブサイト

<https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo>



東証ウェブサイト

東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東証ウェブサイトでは、「銘柄名（会社名）」に『SCREEN』または、「コード」に『7735』を入力して検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご覧ください。

2. 交付書面からの一部記載の省略について

書面交付請求をされた株主様へご送付している書面（交付書面）には、法令および当社定款第16条の定めに基づき、次に掲げる事項につきましては記載しておりません。

- ① 事業報告の「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ④ 監査報告書の「会計監査人の監査報告書」

なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査した事業報告に含まれております。また、②および③は監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類に含まれております。

3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合について

電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、前記の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨ならびに修正後の事項を掲載させていただきます。

株主の皆様へのご案内

経営状況説明会のご案内

株主総会終了後、同会場にて引き続き経営状況説明会の開催を予定しております。
なお、経営状況説明会につきましてもライブ配信を実施いたしますので、ご利用ください。
ライブ配信に関する詳細は6～7頁をご参照ください。

決議通知の送付について

決議結果につきましては、決議通知の送付は行わず、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、予めご了承ください。

当社ウェブサイト <https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo>

バリアフリー対応等について

会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2026年6月19日（金）までに以下の連絡先までお申し出ください。

<連絡先>

株式会社SCREENホールディングス

グローバルコミュニケーション戦略本部 IR室

電話：075-414-7233

お問い合わせフォーム：<https://contact.screen.co.jp/form/pub/screen/ir>

お土産の配布について

株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下の方法で議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合	事前行使の場合	
株主総会への出席	郵送	インターネット等
		
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に受付にご提出ください。	同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。	インターネット等により議決権を行使いただけます。
開催日時	行使期限	行使期限
2026年6月26日（金） 午前10時	2026年6月25日（木） 午後5時到着分まで	2026年6月25日（木） 午後5時投票分まで

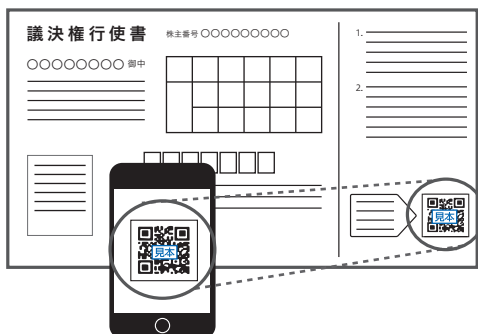
詳細は次頁をご覧ください

- ご返送いただいた議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- 郵送（書面）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットによって複数回数またはパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 機関投資家の皆様におかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使の手順

QRコードを読み取る方法 (スマート行使)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取り、「議決権行使へ」ボタンをタップしてください。



- (注) QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
(注) インターネットをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

- 2 画面の案内に従い、賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
2回目以降は、右記の方法で議決権を行ってください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

- 1 当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 2 議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。

株主番号 ○○○○○	議決権行使数 ○○○株
ご所有株式数 ○○○株	
議決権行使コード ●●●●●●	
パスワード ●●●●●●	

株式会社SCREENホールディングス 行

- 3 画面の案内に従い、賛否をご入力ください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

ライブ配信・事前質問のご案内

ライブ配信について

本総会では、インターネットによるライブ配信を実施いたします。視聴方法は次頁をご参照ください。

配信日時 **2026年 6 月26日（金）午前10時から**

※ライブ配信ウェブサイトは、当日の午前9時30分（開始30分前）からご利用可能です。

事前質問について

株主総会の開催に先立ち、専用ウェブサイトにてご質問をお受けいたします。受付方法は次頁をご参照ください。

受付期限 **2026年 6 月19日（金）午後5時まで**

留意事項

- ライブ配信のご利用は、会社法上の出席には該当しないため、議決権行使やご質問等はお受けできません。
- ライブ配信の録音、録画、SNSへのアップロード等のご遠慮ください。
また、ご視聴の際の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ご来場の株主様のプライバシーには十分配慮のうえ撮影いたしますが、やむを得ずご出席の株主様が映りこんでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- ライブ配信の運営について変更が発生した場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
当社ウェブサイト <https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo>
- 株主総会当日は、事前質問のうち、株主の皆様の関心の高い質問について回答させていただく予定です。
なお、ご来場の株主様の質問状況によっては、事前質問への回答ができない場合がございますので、予めご了承ください。

ライブ配信全般に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

☎ 0120-782-041

受付期間・時間：6月5日（金）～6月26日（金）午前9時～午後5時 土日休日を除く

ライブ配信の接続に関するお問い合わせ先

株式会社ブイキューブ
サポート専用ダイヤル

☎ 03-6833-6286

受付期間・時間：6月26日（金）午前9時～株主総会終了時

1 以下のいずれかの方法でウェブサイトアクセス

URLの入力	https://7735.ksoukai.jp	QRコードの読取	
--------	---	----------	---

2 議決権行使書用紙をもとに株主IDとパスワードを入力し、ログイン

The diagram illustrates the login process for the Proxy Statement Form. It shows a form with the following sections:

- 議決権行使書** (Proxy Statement Form): This section contains a table for recording votes and a section for recording the postal number (7 digits, no hyphens).
- 株主IDとパスワード** (Shareholder ID and Password): This section is divided into two main parts:
 - 株主ID** (Shareholder ID): A field for entering the 9-digit shareholder number recorded on the form. The label indicates: "ここに記載の株主番号（9桁）をご入力ください。" (Enter the shareholder number (9 digits) recorded here).
 - パスワード** (Password): A field for entering the 7-digit password recorded on the form. The label indicates: "ここに記載の郵便番号（7桁・ハイフン不要）をご入力ください。" (Enter the postal number (7 digits, no hyphens) recorded here).

The diagram illustrates the layout of a virtual shareholder meeting interface. It is divided into three main sections: a left sidebar, a central main area, and a right sidebar.

- Left Sidebar:** Features a blue circle with a white Wi-Fi icon and the word "LIVE" in blue. Below it is a blue rectangular button with white text that reads "ライブ配信はこちら" (Live Broadcast Here).
- Central Main Area:** Has a white background. At the top is the "SCREEN" logo in blue. Below it is the text "株式会社SCREENホールディングス" (SCREEN Holdings Co., Ltd.) in black. This is followed by a placeholder for the shareholder number, "〇〇〇〇〇〇(株主番号) 様", with three horizontal lines for input. Below the input field is the text "第85回定時株主総会" (85th Annual General Meeting of Shareholders) and "日時: 2026/06/26 10:00". At the bottom are two blue rectangular buttons with white text: "視聴する" (Watch) and "事前質問を行う" (Ask a Question in Advance).
- Right Sidebar:** Features a blue circle with the text "Q&A" in white, with two hands holding the letters. Below it is a blue rectangular button with white text that reads "事前質問はこちら" (Ask a Question in Advance Here).

Blue lines connect the bottom of the left sidebar button to the "視聴する" button, and the bottom of the right sidebar button to the "事前質問を行う" button.

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、将来の事業環境の変化に対応できる財務体質の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、株主の皆様への利益還元として連結配当性向30%以上とすることを基本方針としております。

第85期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、次のとおりとさせていただきます。

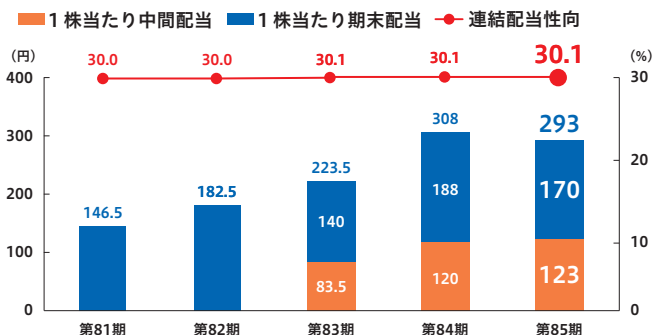
(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金170円
総額 16,165,353,550円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

1株当たり配当／連結配当性向



※2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
上記1株当たりの配当金は、第81期（2022年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記の期末配当金の基準日は2026年3月31日であるため、当該株式分割実施前の株式数を基準としております。
2. 中間配当として1株につき123円をお支払いしておりますので、年間配当は1株につき293円（年間配当総額：27,861,491,692円）となります。
3. 第85期は中期経営計画「Value Up Further 2026」における財務戦略に基づき、自己株式取得を実施したため、連結総還元性向は42.3%となっております（2025年4月1日から2025年4月7日（約定ベース）の間に、1,242,500株（11,073百万円）の自己株式を取得しました）。

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役 廣江敏朗、後藤正人、近藤洋一、石川義久、高須秀視、奥平寛子、檜原誠慈および佐藤文一の8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位、担当		
1	ひろ え とし お 廣 江 敏 朗	再任		
		代表取締役 取締役会長 監査役室・グループ監査室担当 / ポートフォリオ オマネジメント担当 / 技術開発戦略本部管掌		
2	ご とう まさ と 後 藤 正 人	再任		
		代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）		
3	こん どう よう いち 近 藤 洋 一	再任		
		取締役副会長 グローバルコミュニケーション戦略本部管掌 / 財務戦略本部管掌 / サステナビリティ戦略本部 管掌 / 法務・知的財産戦略本部管掌		
4	いし かわ よし ひさ 石 川 義 久	再任		
		取締役 経営戦略本部管掌 / デジタル戦略本部管掌 / 人財戦略本部管掌		
5	おく だいら ひろ こ 奥 平 寛 子	再任	社外	独立
		取締役（非常勤）		
6	なら はら せい じ 檜 原 誠 慈	再任	社外	独立
		取締役（非常勤）		
7	さ とう ふみ かず 佐 藤 文 一	再任	社外	独立
		取締役（非常勤）		
8	かわ はし のぶ お 川 橋 信 夫	新任	社外	独立
		—		

候補者番号

1

再任

ひろ え とし お
廣 江 敏 朗 (1959年 5 月 5 日生)

所有する当社の株式の数	53,468株
取締役在任期間	7 年（本総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（14回/14回）



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月	当社入社	2019年 6 月	当社代表取締役 取締役社長
2006年 4 月	当社半導体機器カンパニー副社長		当社最高経営責任者（CEO）
2007年 4 月	当社執行役員	2025年 6 月	当社代表取締役 取締役会長（現任）
2009年10月	当社技術開発センター副センター長	2026年 4 月	当社監査役室・グループ監査室担当（現任）
2014年 8 月	株式会社SCREENファインテックソリューションズ 代表取締役社長		当社ポートフォリオマネジメント担当（現任）
2016年 4 月	同社代表取締役 社長執行役員		当社技術開発戦略本部管掌（現任）

■ 取締役候補者とした理由

廣江敏朗氏は、半導体製造装置事業での長年の技術開発経験に加え、ディスプレイ事業において代表取締役社長として事業をけん引するなど、豊富な経営経験を有しております。また、当社の最高経営責任者（CEO）として6年間にわたり、企業価値向上を推し進めてまいりました。現在は、代表取締役 取締役会長として、当社グループの経営および事業ポートフォリオマネジメントを担当するとともに、技術開発戦略本部を管掌しております。引き続き、さらなる企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

代表取締役 取締役会長および取締役会議長として、グループの持続的な企業価値向上を目指して取締役会の実効性を高めるとともに、ガバナンスの充実に向けた改革に着手しております。取締役会がポートフォリオマネジメント、経営戦略、執行における重要事項を適切に監督できる体制と運営を目指して、経営と執行の役割分担や取締役の管掌範囲を明確にいたしました。現中期経営計画「Value Up Further 2026」の目標達成と、これまで積み上げてきた「SCREEN Value」をさらなる高みへ導けるよう取り組んでまいりますので、引き続き変わらぬご支援をお願い申し上げます。

候補者番号

2

再任

ごとう まさと
後藤 正人 (1962年 5 月23日生)

所有する当社の株式の数	55,972株
取締役在任期間	1 年（本総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（10回/10回）



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1990 年 9 月	当社入社	2019 年 2 月	同社代表取締役 社長執行役員
2011 年 1 月	当社半導体機器カンパニー副社長	2024 年 4 月	当社専務執行役員
2011 年 4 月	当社執行役員		当社経営戦略本部長
2014 年 4 月	当社上席執行役員	2025 年 4 月	当社特命担当
2014 年 8 月	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役	2025 年 6 月	当社代表取締役 取締役社長（現任） 当社最高経営責任者（CEO）（現任）
2016 年 4 月	同社取締役 常務執行役員		

重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役

取締役候補者とした理由

後藤正人氏は、入社以来、半導体製造装置事業において、海外でのフィールドエンジニアリング、モノづくり、技術開発など幅広い分野で培った豊富な経験を有しております。2019年2月からは同事業会社の社長として、生産効率の改善による収益性向上や事業成長に貢献し、現在は、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）として、中長期的な企業価値向上と経営大綱の実現を推し進めております。引き続き、当社グループの企業価値向上および持続的成長を加速させ、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

2025年に代表取締役 取締役社長へ就任して以来、現中期経営計画の完遂を目指し、事業ポートフォリオの整理や新規事業の育成など、当社グループが直面する経営課題に取り組んでおります。今期は、将来のさらなる成長を見据えて見直しを行った経営大綱（長期ビジョン）をベースに、次期中期経営計画の策定を進めるとともに、積極的な成長投資を実行してまいります。引き続き、私のモットーである「ものづくりは人づくり」を大切にしながら従業員一人ひとりとともに、さまざまな挑戦を積み重ね、当社グループの持続的な企業価値向上を実現していく所存です。

候補者番号

3

再任

こん どう よう いち
近 藤 洋 一 (1958年 9 月25日生)

所有する当社の株式の数	19,816株
取締役在任期間	12年（本総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（14回/14回）



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4 月	株式会社東京銀行 （現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2021年 4 月	当社専務取締役 当社広報・IR担当
2010年 6 月	株式会社三菱東京UFJ銀行 （現 株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員	2023年 6 月	当社代表取締役 専務取締役
2013年 6 月	当社入社 上席執行役員	2025年 6 月	当社取締役副社長
2014年 4 月	当社管理本部長	2026年 4 月	当社取締役副会長（現任）
2014年 6 月	当社常務取締役 当社最高財務責任者（CFO）		当社グローバルコミュニケーション戦略本部管掌（現任） 当社財務戦略本部管掌（現任） 当社サステナビリティ戦略本部管掌（現任） 当社法務・知的財産戦略本部管掌（現任）

■ 取締役候補者とした理由

近藤洋一氏は、経理・財務およびリスクマネジメント分野における国内外の豊富な見識と高い専門性、ならびに機関投資家との建設的な対話経験を有しております。長年、当社の最高財務責任者（CFO）として、財務基盤の強化および企業価値の向上に大きく貢献してまいりました。現在は取締役副会長として、財務、グローバルコミュニケーション、サステナビリティ、法務・知的財産各戦略本部を管掌しております。引き続き、取締役として持続的な企業価値向上のため責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

現中期経営計画では、さらなる成長の実現に向け、研究開発投資や設備投資、M&Aを含む戦略投資に加え、株主還元にも適切に資源配分し、取り組みを推進してまいりました。当期においては、資本効率の向上を意識し、自己株式の取得および消却を実施いたしました。引き続き、世界情勢や事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、リスク感応度を高め、財務基盤の一層の強化と成長に向けた取り組みを推進するため、管掌する戦略本部の執行を適切に監督し、持続的な企業価値向上に貢献してまいります。

候補者番号

4

再任

いし かわ よし ひさ
石川 義久 (1962年 8 月 7 日生)

所有する当社の株式の数	17,724株
取締役在任期間	4 年（本總會終結時）
取締役会の出席状況	100%（14回/14回）



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1986 年 4 月	当社入社	2022 年 6 月	当社取締役（現任）
2016 年 4 月	当社執行役員		当社総務・人事戦略担当
2019 年 4 月	当社上席執行役員	2026 年 4 月	当社経営戦略本部管掌（現任）
	当社経営戦略担当		当社デジタル戦略本部管掌（現任）
2021 年 4 月	当社常務執行役員		当社人財戦略本部管掌（現任）

■ 取締役候補者とした理由

石川義久氏は、海外営業、マーケティングおよび財務部門等の業務、また、広報・IR部門においては室長を務めるなど豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。人財戦略本部の担当取締役として、企業理念の浸透をけん引するとともに、組織の活性化と個人の成長を目指した人事政策の強化を推し進めてまいりました。現在は、人財戦略に加え、経営およびデジタルの各戦略本部を管掌しております。引き続き、取締役として持続的な企業価値向上のため責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

現中期経営計画では、長期的な成長を支える経営基盤強化として、経営戦略と連動した人財戦略において人財ポートフォリオの充足、従業員エンゲージメントの向上を進めるとともに、ファシリティ戦略において将来の事業成長、研究開発体制の強化を見据えた新たな事業所の整備に取り組んでまいりました。経営、デジタル、人財各戦略本部の管掌として、執行の監督を担い、引き続き、経営基盤の強化を通じて当社グループの持続的な企業価値向上に貢献してまいります。

候補者番号

5

おく だいら ひろ こ

奥平寛子 (1980年7月18日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 3,100株

取締役在任期間 5年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100%(14回/14回)



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

2009年3月	大阪大学大学院経済学研究科 博士課程 修了	2015年1月	University College London 海外特別研究員
2009年4月	岡山大学大学院社会文化科学研究科 准教授	2018年4月	同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授(現任)
		2021年6月	当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授

選任理由および期待される役割の概要

奥平寛子氏は、同志社大学大学院の准教授(労働経済学、応用ミクロ計量経済学等)として豊富な見識を備え、高齢労働者の増加と企業の調整行動など、社会構造に関する幅広いテーマで高い研究成果を収めております。現在は当社社外取締役として、新たな働き方や女性の活躍推進、コンプライアンス、ダイバーシティ等の多様な視点から有益な提言をいただいております。同氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い客観的な視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

私はこれまで、アカデミアにおいて労働経済学・人事経済学を中心に研究を重ね、人や組織、制度の在り方が企業価値に与える影響について探究してまいりました。経済環境が大きく変化する中、取締役会においては、活発な議論を通じた意思決定に加え、執行状況を的確にモニタリングし、その実効性を高めていくことが一層重要であると考えております。社外取締役として、人材戦略の推進や女性活躍の取り組みなどを中心に多角的な視点で当社グループの持続的な企業価値向上に貢献してまいります。

候補者番号

6

なら はら せい じ
榎 原 誠 慈 (1956年10月17日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 1,500株

取締役在任期間 3年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100% (14回/14回)



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1988年1月	東洋紡績株式会社 (現 東洋紡株式会社) 入社	2016年6月	日本紡績協会 会長
2010年4月	同社執行役員	2017年7月	日本化学繊維協会 会長
2011年6月	同社取締役 兼 執行役員	2021年4月	東洋紡株式会社 取締役会長(現任)
2014年4月	同社代表取締役社長 兼 社長執行役員	2023年6月	当社取締役(現任)
		2025年5月	株式会社繊維会館 代表取締役会長(現任)

■ 重要な兼職の状況

東洋紡株式会社 取締役会長
株式会社繊維会館 代表取締役会長

■ 選任理由および期待される役割の概要

榎原誠慈氏は、素材メーカーにおいて海外グループ会社の役員や、経営管理・財務管理の役職を歴任した後、長年代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な見識を有しております。また、日本化学繊維協会等において会長を務めるなど、社外団体のトップとしても経験を有しております。現在は当社社外取締役として、豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能の強化および幅広い経営的視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

企業経営の現場において重要な意思決定を担い、事業ポートフォリオの変革を通じて企業価値の向上に取り組んできた経験を踏まえ、株主の皆様のご期待に応えていくことが、社外取締役としての責務であると考えております。収益力拡大に向けた「攻め」の取り組みと、リスクを未然に防ぐ「守り」の両面を意識し、経営の基本方針に関する建設的な議論や、執行状況の的確なモニタリングを通じて、中長期的な企業価値向上に貢献してまいります。

候補者番号

7

さとう ふみ かず
佐藤 文一 (1962年10月12日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 1,100株
取締役在任期間 2年(本総会終結時)
取締役会の出席状況 100%(14回/14回)



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月	通商産業省入省	2021年10月	日本アルコール販売株式会社 秘書室部長
1999年7月	外務省欧州連合日本政府代表部一等書記官(ベルギー)	2024年4月	九州大学マス・フォア・インダストリ研究所 教授(現任)
2008年5月	秋田県 副知事		東北大学共創戦略センター 特任教授
2015年7月	経済産業省 大臣官房参事官	2024年6月	当社取締役(現任)
2016年7月	経済産業省 大臣官房審議官	2026年4月	東北大学東京拠点 拠点長・特任教授(現任)
2018年7月	内閣府 大臣官房審議官(科学技術・イノベーション担当)		
2019年7月	内閣官房内閣審議官		

重要な兼職の状況

九州大学マス・フォア・インダストリ研究所 教授
東北大学東京拠点 拠点長・特任教授

選任理由および期待される役割の概要

佐藤文一氏は、九州大学マス・フォア・インダストリ研究所の教授として数理分野を中心に、AI、量子、標準化等に関する幅広い見識を有しており、また、日本アルコール産業グループの役員を務めるなど、経営に係る経験についても有しております。現在は当社社外取締役として、豊富な知見および専門性や官庁でのイノベーション推進の実績を踏まえ、多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い技術開発視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

社会や技術が急速に変化する中、取締役会には、執行状況を適切に監督する役割に加え、将来の方向性について多角的かつ建設的に議論していく役割が、これまで以上に求められていると考えております。進展が目覚ましいAI、光デバイス、量子技術といった新たな先端技術分野に関する知見と、海外、政府・公共団体、大学等で蓄積した経験を生かし、中立公正な立場から忌憚のない議論に参画することで、経営判断の質を高め、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献してまいります。

候補者番号

8

かわ はし のぶ お
川 橋 信 夫 (1956年 7 月23日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式の数 500株

取締役在任期間 —

取締役会の出席状況 —



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月	日本合成ゴム株式会社（現JSR株式会社）入社	2016年 6 月	同社取締役 常務執行役員
2008年 6 月	JSR株式会社 執行役員 ディスプレイ材料事業部長	2017年 6 月	同社取締役 専務執行役員
2009年 6 月	同社執行役員 電子材料事業部長	2019年 6 月	同社代表取締役社長 兼 COO 兼 CTO
2010年 6 月	同社執行役員 JSR Micro Korea Co., Ltd. 取締役社長	2020年 6 月	同社代表取締役社長 兼 COO
2014年 4 月	同社上席執行役員 研究開発部長	2023年 6 月	同社エグゼクティブ・アドバイザー
		2024年 6 月	三井住友建設株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

三井住友建設株式会社 社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

川橋信夫氏は、半導体関連企業において技術開発・事業運営に長年携わり、海外子会社での代表を務めた後、代表取締役社長として組織経営を担うなど、経営者としての豊富な見識を有しており、他社の社外取締役も兼務しております。これらの経験と専門性を踏まえ、多様な視点から意見を述べていただくことにより、経営の監督機能強化および中長期的な企業価値向上への貢献が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

半導体業界は、生成AIの進展やデジタル化の加速に加え、地政学的な環境変化への対応など、大きな変化の局面を迎えております。こうした事業環境の中、半導体関連分野における企業経営および技術開発・事業運営に携わってきた経験を生かし、当社グループの競争力強化と中長期的な企業価値向上に貢献してまいります。社外取締役として、技術と経営の橋渡し役を意識しながら、健全で実効性のある経営に向けた建設的な提言を行い、持続的成長を支えるガバナンス体制の充実に努めてまいります。

- (注) 1. 取締役候補者 奥平寛子、檜原誠慈、佐藤文一および川橋信夫の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は奥平寛子、檜原誠慈および佐藤文一の各氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、川橋信夫氏につきましても原案どおり選任された場合、独立役員として届け出を行う予定であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、奥平寛子、檜原誠慈および佐藤文一の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、川橋信夫氏が原案どおり選任された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、原案どおり選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 取締役候補者 後藤正人氏の取締役会の出席状況については、2025年6月20日の就任後に開催された取締役会を対象としております。
6. 取締役候補者 奥平寛子氏の戸籍上の氏名は、木村寛子であります。
7. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、各取締役候補者の所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 太田祐史氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者 宮川明彦氏は、監査役 太田祐史氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

みや がわ あき ひこ

宮川明彦 (1968年9月10日生)

新任

所有する当社の株式の数 1,600株

監査役在任期間 —

取締役会の出席状況 —

監査役会の出席状況 —



略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1991年4月	当社入社	2024年4月	当社上席執行役員（現任）
2015年4月	SCREEN GP Europe B.V. 取締役		当社財務戦略本部長
2017年4月	当社経理・財務室 経理担当部長	2025年4月	当社経営戦略本部長
2019年4月	当社執行役員		
2019年6月	当社経理・財務室長		

監査役候補者とした理由

宮川明彦氏は、海外現地法人での経営経験に加え、長年にわたり当社の経理業務に従事し、財務および会計分野において高度な専門的知見と豊富な実務経験を有しております。また、当社執行役員就任以降は、財務戦略本部および経営戦略本部の担当として、当社グループの戦略立案・実行に携わってまいりました。それらの豊富な知見と経験に基づき、監査役としての役割・責務を適切に果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 宮川明彦氏は、長年当社の経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役との責任限定契約について
当社と監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、宮川明彦氏が原案どおり選任された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者は、原案どおり選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、監査役候補者の所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって補欠監査役 伊藤知之氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は社外監査役の補欠であり、社外監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

いとうともゆき

伊藤 知之 (1959年6月25日生)

社外

所有する当社の株式の数 0株

独立



略歴および重要な兼職の状況

1989年4月	大阪地方裁判所 裁判官任官	1994年4月	京都弁護士会登録
1991年4月	金沢地方裁判所 配属		あしだ総合法律事務所 弁護士（現任）

重要な兼職の状況

あしだ総合法律事務所 弁護士

補欠監査役候補者とした理由

伊藤知之氏は、弁護士として高度な専門知識と実務を通じて培われた豊富な経験を有しており、公正かつ中立的な立場から監査をしていただくことができると判断し、引き続き補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者 伊藤知之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、原案どおり選任され、社外監査役に就任した場合には、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行う予定であります。
2. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 伊藤知之氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。伊藤知之氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

以上

〔ご参考〕取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役・監査役候補者の選任にあたっては、取締役・監査役候補者選任基準に基づき人選した候補者について社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会（委員の過半数は社外取締役）」に諮問を行い、その答申を経て、取締役会の決議により決定します。取締役・監査役候補者の選任基準はそれぞれ下記のとおりです。

《取締役候補者選任基準》

1. ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する十分な経験と専門性を有すること。
2. 全社的で中立的な見地から、公正な判断を行うことができ、リスクマネジメント能力を発揮できること。
3. 取締役としての責務・役割を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
6. 社外取締役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7. 当該候補者が選任されることで、経験や専門性の多様性を保持し、取締役会がその機能を最も効率的・効果的に発揮できるとともに、経営の監督が全社に行き届くようバランスがとれること。

《監査役候補者選任基準》

1. 豊富な経験を踏まえ、全社的な見地で、中立的・客観的な視点から監査をすることができること。
2. 業務執行者からの独立性が確保され、公正不偏の態度を保持できること。
3. 在任期間において、役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5. 会社法第335条第1項で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しないこと。
6. 社外監査役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7. 当該候補者が選任されることで、知識・経験・専門能力のバランスがとれること。
なお、監査役のうち、最低1名は、財務および会計に関して相当の知見を有すること。

（注）上記の内容は、当社ウェブサイトに掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書（2025年11月14日更新）」から、取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きを抜粋しております。

以 上

〔ご参考〕取締役・監査役のスキルマトリックス（１）

当社グループでは、企業理念で再定義した存在意義のもと、「経営大綱」において10年後のありたい姿を定め、それをバックキャストして策定した「中期経営計画」に取り組んでいます。当社の取締役は、これら「経営大綱」「中期経営計画」を実現し、持続的な企業価値向上を果たすために、以下の重要な役割を担っております。

- ①経営上の重要事項の決定
- ②経営戦略、経営計画の決定
- ③執行および取締役相互の監督

これらの役割を担うために、以下のスキルを設定しております。

スキル/経験	定義 (各項目において、3年程度、主管経験があること)	選定理由
経 営	会社/法人など（当社グループ会社を含む）での代表者としての経営の経験	中長期的、総合的視点から戦略構築、意思決定、組織けん引を通して、持続的な企業価値の向上を実現するため
グローバル	海外におけるマネジメントの経験	国際情勢、多様な価値観や文化を理解したうえで、グローバルな視点での最適解の追求を通して、持続的な成長を実現するため
半導体関連	半導体関連従事経験	半導体関連業界に関わる専門的知見を通して、主力事業である半導体製造装置事業の持続的な成長を実現するため
営業/マーケティング	営業/マーケティングの経験	市場動向や顧客ニーズを的確に捉え、ブランディングも含めたセールス、マーケティングを通して、顧客との信頼関係の持続的な向上を実現するため
研究/開発/ イノベーション	研究/技術開発、事業開発の経験	技術動向や顧客ニーズの深い理解に基づき、研究開発を通して、技術、サービス、製品の創造や付加価値向上を実現するため
製造/ サプライチェーン	製造/生産技術/サプライチェーンマネジメントの経験	市場変化に迅速に対応し、生産効率性を追求するとともに、高品質な製品の低環境負荷での製造を通して、持続的な企業価値の向上を実現するため
ファイナンス	財務、会計、M&Aの経験	財務・会計に関する高度な専門性を用い、資本政策策定、実施やM&Aの実行を通して、ファイナンス面からの持続的な企業価値の向上を実現するため
サステナビリティ	環境マネジメント、リスクマネジメント、法務、人事、ITの経験	環境負荷軽減や法令順守の徹底に加え、適切なリスクマネジメントや人財戦略などを通して、持続的な成長を支える経営基盤を強化するため

〔ご参考〕取締役・監査役のスキルマトリックス（２）

第２号議案および第３号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役・監査役の主な専門性と経験は、次のとおりであります。

		スキル/経験							
		経 営	グローバル	半導体関連	営業/ マーケティング	研究/開発/ イノベーション	製造/ サプライチェーン	ファイナンス	サステナビリティ
取締役	社内	廣江 敏朗	●	●	●	●	●		
		後藤 正人	●	●			●		
		近藤 洋一	●	●				●	●
		石川 義久						●	●
	社外	奥平 寛子		●*					●*
		檜原 誠慈	●	●				●	
		佐藤 文一		●	●	●			●
		川橋 信夫	●	●	●	●			
監査役	社内	朝永 正雄	●	●	●				●
		宮川 明彦		●				●	
	社外	吉川 哲朗	●						●
		横山 誠二		●				●	●

（注）上記一覧は、取締役・監査役のすべての専門性と経験を表すものではありません。

*アカデミアの経験を含みます。

以 上

〔ご参考〕 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- ①就任の前10年間に於いて当社グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員（以下、併せて「役員」と総称する）または使用人であった者
- ②現在または過去5年間のいずれかの事業年度に於いて、当社グループの現在の大株主（※）である会社もしくは当社グループが現在大株主である会社の役員または使用人であった者
（※）大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう
- ③当社グループの主要な取引先（※）の役員または使用人である者
（※）主要な取引先とは、当社グループまたは相手方から見た販売先、仕入先であって、直近事業年度またはこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度に於ける当社グループとの取引に於ける支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社を含む）の年間連結総売上高のおおむね2%以上を占める会社をいう
- ④現在または最近3年間に於いて、当社の資金調達に於いて必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の役員または使用人であった者
- ⑤当社グループから多額の寄付（※）を受けている法人・団体等の理事その他役員または使用人である者
（※）多額の寄付とは、当該法人・団体等の直近の3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう
- ⑥当社グループから取締役・監査役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の役員である者
- ⑦現在または過去3年間のいずれかの事業年度に於いて、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であった者
- ⑧当社グループから役員報酬以外に、多額（※）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
（※）多額とは、直近の3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう
- ⑨以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族または同居の親族
 - ・現在または過去5年間のいずれかの事業年度に於いて、当社グループの役員または重要な使用人（※）であった者
 - ・上記②から⑧で、就任を制限している者
（※）重要な使用人とは、統轄部長以上の職位の使用人をいう
- ⑩その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

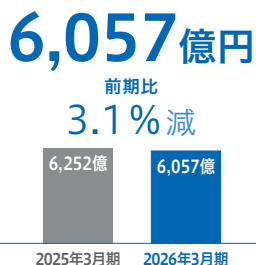
当連結会計年度における当社グループの業績

当連結会計年度における世界経済は、中国など一部の地域において足踏みが見られるものの、全体として緩やかに回復基調で推移しました。一方、米国の通商政策の影響や中東地域の地政学リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況が続いております。

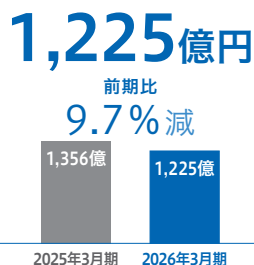
当社グループを取り巻く環境は、半導体業界では、生成AIの活用拡大を支える半導体の微細化や、チップレット化を含む先端パッケージングなどの省エネ高速半導体開発の重要性が高まっております。その結果、先端ロジックやメモリー向け投資が堅調に推移し、今後も引き続き好調な動きが見込まれます。FPD業界では、ディスプレイ需要が持ち直し、パネルメーカーの設備投資意欲に回復が見られました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は6,057億4千8百万円と前期に比べ、195億2千1百万円（3.1%）減少しました。利益面につきましては、固定費の増加や売上の減少などにより、前期に比べ、営業利益は131億6千1百万円（9.7%）減少の1,225億2千2百万円、経常利益は139億4千1百万円（10.1%）減少の1,243億2千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は74億6千3百万円（7.5%）減少の920億3百万円となりました。

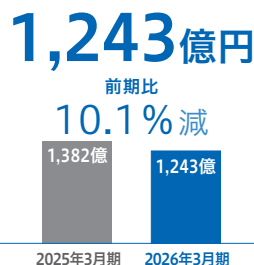
売上高



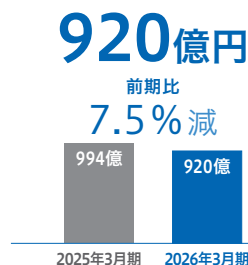
営業利益



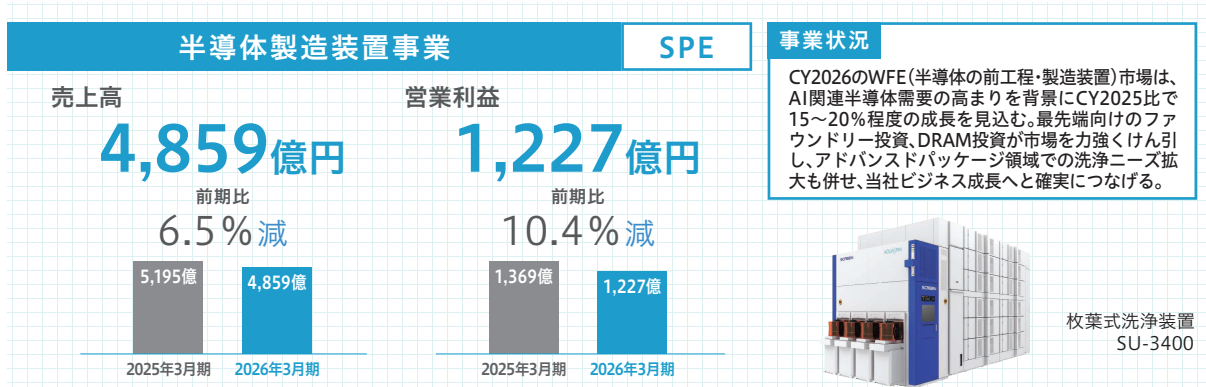
経常利益



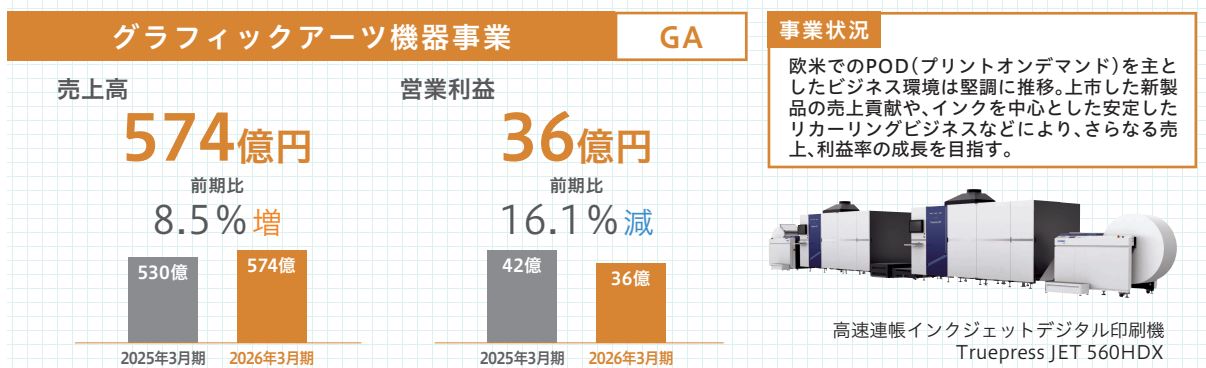
親会社株主に帰属する 当期純利益



セグメント別の経営成績は、次のとおりです。



半導体製造装置事業では、前期に比べ、ポストセールスの売上やDRAM向けの装置売上が増加した一方で、ファウンドリー向けの装置売上が減少しました。地域別では、台湾向けの売上が増加しましたが、中国や米国向けの売上が減少しました。その結果、当セグメントの売上高は、4,859億8千2百万円（前期比6.5%減）となりました。営業利益は、ポストセールスの売上増加などにより採算性は改善しているものの、売上の減少や固定費の増加などにより、1,227億7百万円（前期比10.4%減）となりました。



グラフィックアーツ機器事業では、装置売上やインクを中心とするリカーリングビジネスの売上が増加したことから、当セグメントの売上高は、574億9千4百万円（前期比8.5%増）となりました。営業利益は、売上が増加したものの、固定費の増加や米国関税の影響などにより、36億2百万円（前期比16.1%減）となりました。

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業

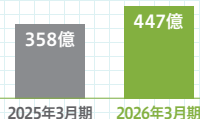
FT

売上高

447億円

前期比

24.9% 増

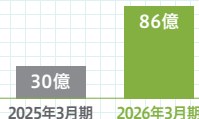


営業利益

86億円

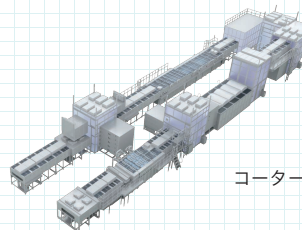
前期比

181.8% 増



事業状況

活況が続くディスプレイ向け投資は若干落ち着くことを想定。アドバンスドパッケージ領域における、コーターと直接描画露光機事業を統合し、セグメントとして売上増を見込む。



コーターデベロッパー
SKシリーズ

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、OLED向け装置売上が増加したことから、当セグメントの売上高は、447億5千5百万円（前期比24.9%増）となりました。営業利益は、採算性の改善や売上の増加などにより、86億5百万円（前期比181.8%増）となりました。

プリント基板関連機器事業

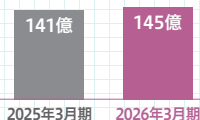
PE

売上高

145億円

前期比

2.6% 増

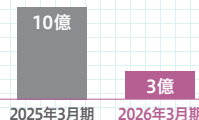


営業利益

3億円

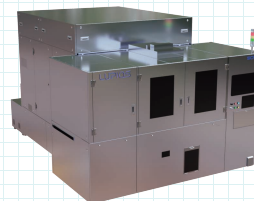
前期比

64.2% 減



事業状況

メモリー投資回復を受け、韓国、日本を中心に半導体パッケージ向け投資は回復基調。直接描画装置の新製品の売上貢献などにより、増収を目指す。

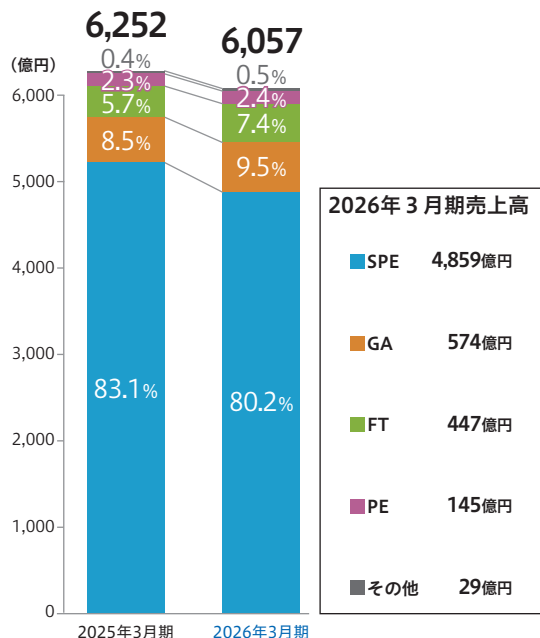


直接描画装置
LUPIOS

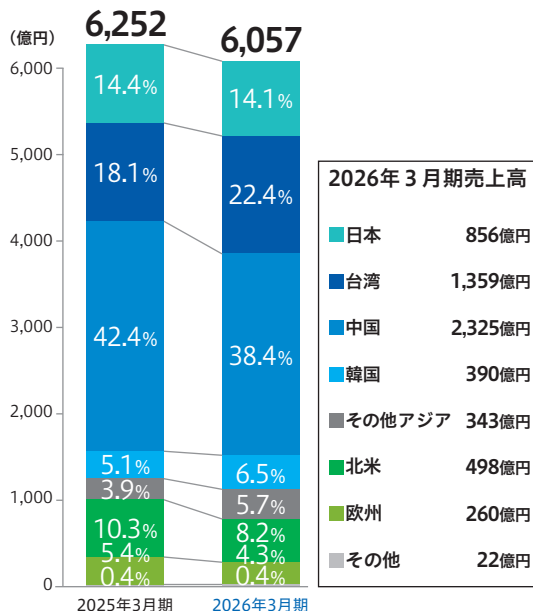
プリント基板関連機器事業では、ポストセールスの売上が増加したことから、当セグメントの売上高は、145億4千5百万円（前期比2.6%増）となりました。営業利益は、売上が増加したものの、固定費の増加などにより、3億8千3百万円（前期比64.2%減）となりました。

セグメント別、地域別の売上高ならびに構成比は、次のとおりです。

セグメント別売上高/構成比



地域別売上高/構成比



- (注) 1. 売上高の内訳の金額は億円未満を切り捨てとしており、各項目の金額を加算しても6,057億円になりません。
 2. セグメント別売上高の構成比率は小数点第2位以下を四捨五入しております。
 3. 地域別売上高の構成比率は小数点第2位以下を四捨五入しております。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金で賄いました。なお、将来の資金安定確保を目的として、総額600億円のコミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は277億1千万円で、半導体製造装置事業用研究開発設備の拡充等であります。

（４）対処すべき課題

当社グループは「ソリューションクリエイター^{*}」として事業を通じて社会課題を解決し、社会的価値と経済的価値を共に実現する新しい価値（CSV）を創出することで、「SCREEN Value（企業価値）」をさらに高め、持続的な利益創出や株主還元などを推進してまいります。

^{*}「ソリューションクリエイター」とは、ひたむきな探求心と柔軟な発想を持って社会課題に立ち向かい、社会の持続的な発展に寄与する技術、製品、サービスなどの「新しい価値（CSV）」を事業を通じて世界中のお客さまに提供する企業体および人を指します。

【中期経営計画「Value Up Further 2026」】

中期経営計画「Value Up Further 2026」（2025年３月期～2027年３月期）の概要および主な取り組みは、次のとおりであります。

１．基本コンセプト

「ソリューションクリエイターとして一人ひとりの成長と競争力の強化によりさらなるプレゼンス向上」

２．全体概要

中期経営計画「Value Up Further 2026」は、前中期経営計画「Value Up 2023」で高めた成長性と収益性を維持しつつ、将来を見据えた成長投資を強化する「長期の成長を支える経営基盤を構築する３年間」と位置付け、「事業成長戦略」、「経営基盤強化戦略」、「共通戦略^{*}」の実行により、「SCREEN Value」のさらなる向上を目指してまいります。

^{*}共通戦略：事業成長・経営基盤強化を包含する戦略

基本戦略

事業成長戦略	共通戦略	経営基盤強化戦略
● ポートフォリオ戦略：事業PF/製品PFによるポートフォリオマネジメントの実施 ● 事業の成長戦略：業界でのプレゼンスを高め、企業価値向上を目指す ● イノベーションマネジメント：新技術・新製品の上市と100億円規模の新事業立ち上げ ● 知的財産戦略：事業戦略・技術戦略に基づく知財PFの構築	● サステナビリティ戦略：バリューチェーン全体でのESG（環境・社会・企業統治）活動を展開 ● ブランド戦略：グローバルブランドとしてのプレゼンス確立	● 人財戦略：組織の活性化と個の成長を目指す ● 財務戦略：事業成長を支える、リスク耐性のある財務基盤の構築 ● 情報戦略：情報セキュリティ強化、DX推進による生産性向上 ● ファシリティ戦略：事業成長や研究開発を支えるファシリティの充実

基本戦略に基づく具体的な取り組みは以下のとおりです。

① 事業成長戦略の主な取り組み

- ・ポートフォリオ戦略においては、成長性とROICの2軸にて各事業の現在位置を見える化し、それぞれのあるべき姿に向け、オペレーションの改善に加え事業構造の強化・変革に取り組んでいます。半導体製造装置事業を中心に、事業の強化、選択と集中の観点からM&Aを検討するほか、競争力強化および資本効率の向上を目的とした組織改編を進めるなど、成長性、効率性の向上に取り組んでいます。
- ・事業の成長戦略について、主力の半導体製造装置事業においては、要素技術と製品開発力の強化を目指し、米国・ニューヨーク州に研究開発拠点として「ATCA (SCREEN Advanced Technology Center of America, LLC)」を設立いたしました。これにより、彦根事業所や洛西事業所内の研究開発拠点とのシナジーを最大化し、顧客との協業や研究機関、取引先とのコラボレーションを推進してまいります。
- ・新規事業の創出や既存事業の強化につながるソリューションの創出を目指し、イノベーションマネジメントに取り組んでいます。中でも、注力領域と位置付けているアドバンスドパッケージ分野では、2025年9月にウエハー接合技術に関する研究開発事業を譲受いたしました。2026年4月には、アドバンスドパッケージ事業室をディスプレイ製造装置および成膜装置事業（FT）に機能移管し、開発・製造・販売・サービスを一体化した製販体制の整備を進めています。
- ・知的財産に関する戦略的な議論をグループ横断的に行う知財戦略委員会を設置し、知財・無形資産の維持・強化に取り組んでいます。

② 経営基盤強化戦略の主な取り組み

- ・人財戦略においては、組織の活性化と個の成長を掲げ、経営戦略、事業戦略とリンクした人財ポートフォリオの充足に取り組むとともに、従業員エンゲージメントの向上を図っています。
- ・財務戦略においては、自己資本比率とROICの向上の両立に取り組む中、着実な利益の積み上げにより、自己資本比率が67.4%に改善しました。また、収益性の改善やキャッシュ・フロー創出力の持続的な向上等が評価され、株式会社日本格付研究所の「長期発行体格付」はA+（見通し：安定的）を維持しております。

- ・情報戦略（IT）に基づき、DX推進や情報セキュリティマネジメントシステムの強化に取り組んでいます。情報セキュリティについては、2025年度にSEMI*から業界標準として公開されたSSCA（Standardized Semiconductor Cybersecurity Assessment）に準拠してまいります。

*SEMI：Semiconductor Equipment and Materials Internationalの略で半導体・電子機器製造産業のための国際的な業界団体のこと。

- ・ファシリティ戦略においては、次期中期経営計画における成長を支えるため、半導体製造装置事業の生産能力拡大と拠点機能の最適化など、中長期的な視点で効率的、機動的に取り組んでいます。併せて、将来の事業拡大を見据え、滋賀県野洲市における用地取得を戦略的に進め、地域社会との共存・共栄、各拠点とのシナジー創出、R&D機能の強化など成長投資を実行していきます。

③ 共通戦略の主な取り組み

- ・共通戦略におけるサステナビリティ戦略については、次項目（33頁以降）の【サステナブル経営の推進】をご覧ください。

3. 財務／非財務目標

中期経営計画は計画どおりに進展しており、進捗状況は次のとおりです。

① 財務目標

※下記4項目の数値目標はオーガニック・グロースを前提としております。

Value Up Further 2026 目標 (2025年3月期～2027年3月期)		2025年3月期	2026年3月期
売上高	累計 1.8兆円以上	6,252億円	6,057億円
営業利益率	通算 19%以上	21.7%	20.2%
ROIC	最終年度 15%以上	24.7%	20.0%
株主還元方針	連結配当性向 30%以上	30.1%	30.1%

② 非財務目標

Value Up Further 2026 目標 (2025年3月期～2027年3月期)		2025年3月期	2026年3月期
従業員エンゲージメントスコアの向上* ¹	好意的回答率 70%以上	65%	74%
事業活動によるGHG排出（Scope 1・2）	70%以上削減 ※2019年3月期比(排出総量)	56.6%	70.1% (速報値)* ²
販売製品によるGHG排出（Scope 3）	48%以上削減 ※2019年3月期比(売上総利益原単位)	55.7%	59.3% (速報値)* ²

*¹「企業が目指す姿や方向性を、従業員が理解・共感し、その達成に向けて自発的に貢献しようという意識」についての従業員サーベイ。調査結果のうち、5段階中上位2項目を好意的回答としております。

*² 外部専門機関による第三者保証の手续を実施中のため、速報値として記載しております。

【サステナブル経営の推進】



Sustainable Value 2026

当社グループは、事業を通じて社会課題を解決し、社会的価値と経済的価値を共に実現する新しい価値（CSV）の創出によって「SCREEN Value」をさらに高め、持続的な成長を実現するサステナブル経営を推進しています。

具体的には、環境・社会・ガバナンスの課題解決に向けた取り組みを「Sustainable Value 2026」として策定し、バリューチェーン全体でグローバルに展開することで、多様なステークホルダーの期待と信頼に応え、社会の持続的発展に貢献します。

< ESGに関する主な取り組み >

E（環境）



環境の取り組みの詳細はこちら

- ・ GHG排出削減計画（Scope 1・2、3）において、中期経営計画「Value Up Further 2026」の中間目標を達成
- ・ TCFD文書を年次更新／Scope 1・2脱炭素ロードマップを「移行計画」として再定義

S（社会）



社会の取り組みの詳細はこちら

- ・ 学校法人立命館と連携・協力に関する協定を締結
- ・ 「健康経営優良法人～ホワイト500～」に4年連続で認定、「健康経営銘柄」に3年連続で選定
- ・ 障がい者の雇用機会拡大に向けた取り組みを推進

G（ガバナンス）



ガバナンスの取り組みの詳細はこちら

- ・ 当社グループのCSR憲章に対応する9つの個別方針を開示
- ・ 「知財・無形資産ガバナンス表彰」特別賞を初受賞

<主なトピックス>

健康経営

代表取締役 取締役社長が健康経営の最高責任者となり、従業員と職場両面から心身の健康づくりを推進することで、業務パフォーマンスの向上に取り組んでいます。

- ・優良な健康経営を実践している法人として「健康経営優良法人 ～ホワイト500～」に2023年度より4年連続で認定
- ・健康経営を実践する上場企業の中から、特に優れた取り組みを実践している企業として「健康経営銘柄」に3年連続で選定

※令和7年度健康経営度調査に回答した上場企業（1,317社）のうち、「健康経営銘柄」に選定されている企業は44社

 健康への取り組みの詳細はこちら



社会貢献活動

国、地域、大学・教育機関と連携し、社会に貢献するさまざまな活動を行っています。

- ・天才アートKYOTO（NPO法人 障害者芸術推進研究機構）と2022年に協定を締結。事業所における所属作家の作品展示を着実に拡大
- ・滋賀県で44年ぶりに開催された「第79回国民スポーツ大会」に協賛。開会式では、当社のグループ従業員がボランティアとして受付および会場内のルール監視を実施

 社会貢献活動の取り組みの詳細はこちら



当社グループ会社事業所の入口に展示されている様子



開会式で選手が入場進行する様子

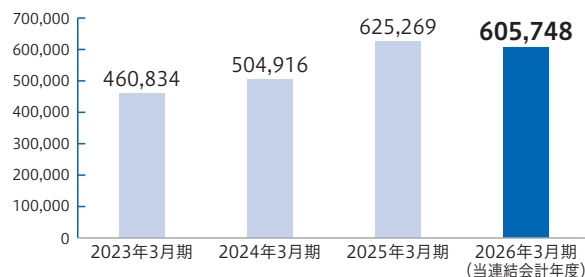
(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円未満切捨)

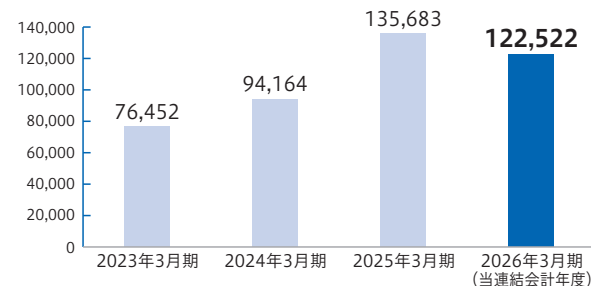
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 (当連結会計年度)
売上高	460,834	504,916	625,269	605,748
営業利益	76,452	94,164	135,683	122,522
経常利益	77,393	94,279	138,265	124,323
親会社株主に帰属する 当期純利益	57,491	70,579	99,467	92,003
1株当たり当期純利益	304円08銭	371円05銭	511円77銭	486円63銭
総資産	562,816	676,808	671,287	722,421
純資産	299,926	371,911	420,694	486,684

(注) 当社は、2023年10月1日付および2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

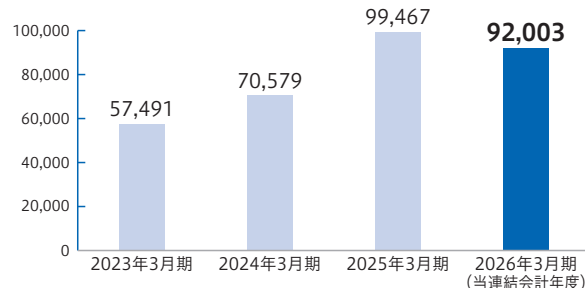
■売上高 (百万円)



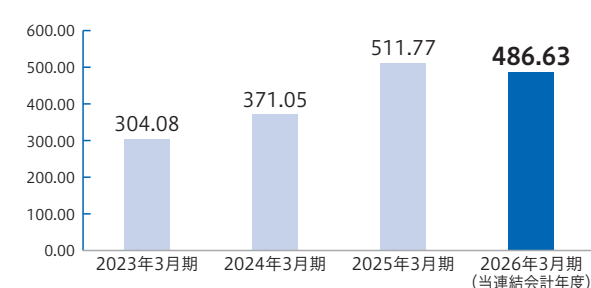
■営業利益 (百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■1株当たり当期純利益 (円)



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ	310 ^{百万円}	100.0%	半導体製造装置の開発、製造および販売
株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ	100 ^{百万円}	100.0	印刷関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ	100 ^{百万円}	100.0	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造および販売
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	100 ^{百万円}	100.0	プリント基板関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN SPE テック	480 ^{百万円}	100.0	半導体製造装置の開発および製造
株式会社SCREEN GP ジャパン	300 ^{百万円}	100.0	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売
SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	215,000 ^{千台湾ドル}	100.0	半導体製造装置の販売支援および保守サービス

② 企業結合の経過および成果

当社グループの構成は、当社、子会社58社、関連会社1社であります。

当連結会計年度の成果は、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

区 分	主要な事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
グラフィックアーツ機器事業	印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
ディスプレイ製造装置および成膜装置事業	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービス
プリント基板関連機器事業	プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
その他	半導体先端パッケージ・ライフサイエンス・水素関連の新規事業分野における製品の開発・製造および販売、ドキュメントの企画・製作、ソフトウェアの開発・販売等の事業

(8) 企業集団の主要拠点等

当社本社

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

	事業所名・会社名	主要な業務内容	所在地
国内拠点	洛西事業所	開発・製造・販売	京都市伏見区
	久御山事業所	開発・製造	京都府久御山町
	野洲事業所	開発・製造	滋賀県野洲市
	彦根事業所	開発・製造	滋賀県彦根市
	多賀事業所	製造	滋賀県多賀町
	門前仲町事業所	販売	東京都江東区
海外拠点	SCREEN SPE USA, LLC	販売支援・保守サービス	アメリカ
	SCREEN GP Americas, LLC	販売・保守サービス	アメリカ
	SCREEN SPE Germany GmbH	販売支援・保守サービス	ドイツ
	SCREEN GP Europe B.V.	販売・保守サービス	オランダ
	SCREEN SPE Korea Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	韓国
	SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	中国
	SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	台湾

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数（対前期末比較増減）

6,884名（469名増）

（注）従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先および借入額

（単位：百万円未満切捨）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,490
日本生命保険相互会社	336
株式会社日本政策投資銀行	320

（注）借入額には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含みます。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

360,000,000株

(2) 発行済株式の総数

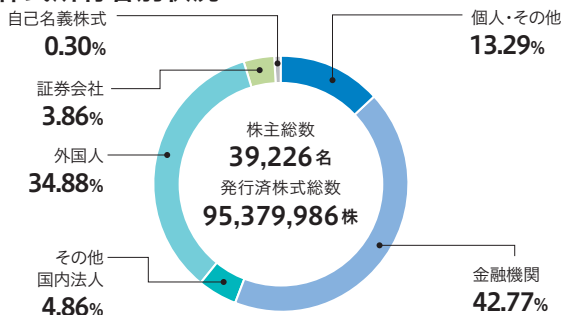
95,379,986株

(自己株式 289,671株を含む)

(3) 株主数

39,226名

■ 株式所有者別状況



(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%になりません。

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,434 千株	18.33 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,641	9.08
日本生命保険相互会社	3,661	3.85
株式会社京都銀行	2,692	2.83
SCREEN取引先持株会シンクロナイズ	1,879	1.97
株式会社りそな銀行	1,825	1.91
株式会社三菱UFJ銀行	1,569	1.65
株式会社滋賀銀行	1,556	1.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	1,481	1.55
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	1,300	1.36

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てております。

2. 持株比率は、自己株式（289,671株）を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てております。なお、自己株式には、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度の信託口である株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（546,400株）は含めておりません。

（５）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役へ交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	36,700 株	1 名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「４（４）取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

（６）その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2025年２月14日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、2025年２月17日から2025年４月７日（約定ベース）の期間で2,979,300株（29,999百万円）の自己株式を取得いたしました。そのうち当連結会計年度においては、1,242,500株（11,073百万円）の自己株式を取得いたしました。
- ② 当社は、2025年７月25日開催の取締役会において、自己株式処分に係る事項を決議し、2025年８月13日付で自己株式415,200株（2,298百万円）を処分いたしました。
- ③ 当社は、2025年７月25日開催の取締役会において、自己株式消却に係る事項を決議し、2025年８月29日付で自己株式6,209,746株（34,383百万円）を消却いたしました。
- ④ 当社は、2026年１月30日開催の取締役会において、2026年３月31日を基準日、同年４月１日を効力発生日として、当社普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施し、併せて発行可能株式総数について当社定款を変更することを決議いたしました。これにより、発行可能株式総数は720,000,000株に、発行済株式総数は190,759,972株にそれぞれ増加しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

2018年5月24日開催の取締役会決議に基づき発行した2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は、その全額について新株予約権の行使請求が行われ普通株式への転換が完了しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2026年3月31日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
廣 江 敏 朗	代表取締役 取締役会長	
後 藤 正 人	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN アドバンスドシステムソリューションズ 取締役
近 藤 洋 一	取締役副社長 最高財務責任者 (CFO)	株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役
石 川 義 久	取 締 役	
高 須 秀 視	取 締 役	サムコ株式会社 社外取締役
奥 平 寛 子	取 締 役	同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授
檜 原 誠 慈	取 締 役	東洋紡株式会社 取締役会長 株式会社繊維会館 代表取締役会長
佐 藤 文 一	取 締 役	九州大学マス・フォア・インダストリ研究所 教授 東北大学共創戦略センター 特任教授
太 田 祐 史	常任監査役 (常勤)	
朝 永 正 雄	監査役 (常勤)	
吉 川 哲 朗	監 査 役	京都みらい法律事務所 所長弁護士 公成建設株式会社 社外監査役
横 山 誠 二	監 査 役	横山誠二公認会計士事務所 所長 オーウエル株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 高須秀視、奥平寛子、橋原誠慈および佐藤文一の各氏は、社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
2. 監査役 吉川哲朗および横山誠二の両氏は、社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
3. 監査役 太田祐史氏は、長年当社の経理業務を経験し、また、監査役 横山誠二氏は、公認会計士の資格を有しており、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2025年6月20日付にて就任
- | | |
|------------------------------|---------|
| 代表取締役 取締役社長
最高経営責任者 (CEO) | 後 藤 正 人 |
|------------------------------|---------|
- (2) 2025年6月20日付にて退任
- | | |
|-------|---------|
| 取締役会長 | 垣 内 永 次 |
|-------|---------|
5. 2025年5月30日付で、取締役 橋原誠慈氏は、株式会社繊維会館 代表取締役会長に就任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役の地位および重要な兼職の変更は次のとおりであります。
- (1) 2025年6月18日付で、取締役の重要な兼職が次のとおりとなりました。
- | | | |
|------------------------------|---------|---|
| 代表取締役 取締役社長
最高経営責任者 (CEO) | 廣 江 敏 朗 | |
| 代表取締役 専務取締役
最高財務責任者 (CFO) | 近 藤 洋 一 | 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 |
- (2) 2025年6月20日付で、取締役の地位が次のとおり変更されました。
- | | |
|-------------|---------|
| 代表取締役 取締役会長 | 廣 江 敏 朗 |
| 取締役副社長 | 近 藤 洋 一 |
7. 2026年4月1日付で、取締役の地位および担当、重要な兼職が次のとおりとなりました。
- | | | |
|-------------|---------|--|
| 代表取締役 取締役会長 | 廣 江 敏 朗 | 監査役室・グループ監査室担当 / ポートフォリオマネジメント担当 / 技術開発戦略本部管掌 |
| 取締役副会長 | 近 藤 洋 一 | グローバルコミュニケーション戦略本部管掌 / 財務戦略本部管掌 / サステナビリティ戦略本部管掌 / 法務・知的財産戦略本部管掌 |
| 取締役 | 石 川 義 久 | 経営戦略本部管掌 / デジタル戦略本部管掌 / 人財戦略本部管掌 |
8. 2026年3月31日付で、取締役 佐藤文一氏は、東北大学共創戦略センター 特任教授を退任し、2026年4月1日付で、東北大学東京拠点 拠点長・特任教授に就任いたしました。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社のすべての役員（取締役、監査役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人）であり、保険料は、原則として当社および当社子会社が全額を按分して負担することとしております。

なお、当該保険契約では、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

（４）取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を、社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会（委員の過半数は社外取締役）」に諮問を行い、その答申を経て、2021年2月26日の取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は、ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして、各役員の役割や責任に応じた報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、短期の業績連動報酬としての「業績連動型報酬」という2つの金銭報酬と、短期から中長期の業績、企業価値（株主価値）に連動する株式報酬としての「業績連動型株式報酬」の3つで構成されています。社外取締役の報酬は、「基本報酬」と「業績連動型報酬」のみとしています。

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、「指名・報酬諮問委員会」に諮問を行い、その答申の内容を踏まえ決定することについて代表取締役に一任することを取締役会にて決議しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の第82回定時株主総会にて年額800百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役4名）です。上記とは別枠で、2025年6月20日開催の第84回定時株主総会にて業績連動型株式報酬を対象期間の事業年度数に金1,360百万円を乗じた金額を上限に支給すること、また、当社の取締役会の決定により2027年3月末日で終了する事業年度以降、対象期間を3事業年度以上5事業年度以内の期間を都度定めてさらに延長するとともに、当該事業年度数に金1,360百万円を乗じた金額を上限に支給することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であり、本制度の対象となる取締役は、社外取締役を除く4名となります。

監査役の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の第82回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る事項

取締役会の委任決議に基づき、「指名・報酬諮問委員会」の答申の内容を踏まえ、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）後藤正人氏に取締役の個人別の報酬等の決定の権限を委任しております。したがって、当該措置を講じたうえで取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を把握し、各取締役の役割や責任に対する評価を行うのに、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）が適任であると判断したからであります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

（単位：百万円未満切捨）

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動型報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 （うち社外取締役）	588 (77)	259 (45)	147 (32)	180 (一)	9 (4)
監査役 （うち社外監査役）	76 (19)	76 (19)	—	—	4 (2)

- （注） 1. 報酬等の種類別の総額は百万円未満を切り捨てとしており、各項目の金額を加算しても588百万円になりません。
2. 取締役の人員および報酬等の額につきましては、2025年6月20日付にて退任いたしました取締役1名を含めております。

⑤ 業績連動型報酬

業績連動型報酬は、役位および業績に応じて支給します。業績を測る指標には、経営基盤の強化を意図し、営業利益率、ROIC、加えて社会的価値向上として環境・安全の指標等を用いております。また、各指標の達成度を点数換算し、業績連動型報酬の額を決定しており、その額については、基本報酬の1/2程度の範囲内としております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主な指標の達成度の基準および実績は次のとおりです。

業績指標	達成度の基準	実績
営業利益率	15.9% ～ 18.4%超	20.2%
ROIC	15.0% ～ 19.5%超	20.0%
環境・安全の指標	事業活動によるGHG排出量 62.3%削減（2019年3月期比）	70.1%削減(速報値)*

*外部専門機関による第三者保証の手続を実施中のため、速報値として記載しております。

⑥ 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、本信託）が当社株式を取得し、当社が取締役（社外取締役を除く）に対して付与するポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

取締役が付与するポイント総数は、1事業年度に当たり34,000ポイント（※）を上限とし、役位および業績に応じて付与します。その支給割合は基本報酬の40%程度まで付与する設計となっております。ただし、株価の変動によりその金銭価値は変化します。

本制度に係る業績を測る指標および当該指標を選定した理由は上記⑤と同一であり、各指標の達成度を点数換算し、付与するポイントを決定しております。

※当社は2023年10月1日付および2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、交付する株式は1ポイントあたり当社株式4株になります。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	高 須 秀 視	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、他社の技術開発担当役員としての豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	奥 平 寛 子	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、アカデミアにおける企業研究の豊富な見識に基づき、客観的な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	檜 原 誠 慈	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、経営者や社外団体のトップ経験者としての豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	佐 藤 文 一	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、大学教授としての数理分野を中心とする豊富な見識や官庁での経験に基づき、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
監査役	吉 川 哲 朗	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会17回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。
監査役	横 山 誠 二	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会17回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。

② 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	高 須 秀 視	サムコ株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	奥 平 寛 子	同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授	特別の関係はありません。
取締役	檜 原 誠 慈	東洋紡株式会社 取締役会長 株式会社繊維会館 代表取締役会長	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
取締役	佐 藤 文 一	九州大学マス・フォア・インダストリ研究所 教授 東北大学共創戦略センター 特任教授	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
監査役	吉 川 哲 朗	京都みらい法律事務所 所長弁護士 公成建設株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
監査役	横 山 誠 二	横山誠二公認会計士事務所 所長 オーウエル株式会社 社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

81百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

110百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計金額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうちSCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、以下のとおり決議しております。

< 決議内容 >

当社およびSCREENグループ各社は、企業のあり方を示す「存在意義」と「創業の精神」からなる企業理念のもと「SCREENグループCSR憲章・行動規範」を定め、法令順守はもとより倫理的で透明性のある行動を通じてステークホルダーの期待に応えることにより、社会の持続可能な発展に貢献する。

この基本的な考え方にもとづいて、当社の内部統制の体制を以下のとおり構築し運用する。

(1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、SCREENグループの事業を統轄する持株会社として、「SCREENグループ経営要綱」を定め、グループ運営の基本方針およびグループ各社の役割と責任を明確にして、グループ経営の管理体制を構築し運用する。
- ② 当社は、グループ経営の観点からSCREENグループ全体に及ぶ戦略策定、経営資源の最適配分、グループ各社の業務執行状況などの管理、監督を行うことで、事業執行と監督の分離体制を構築し運用する。
- ③ 当社は、「SCREENグループ財務報告に係る内部統制整備要綱」を定め、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保する体制を構築し適正に運用する。
- ④ 当社は、「SCREENグループ経理財務要綱」「SCREENグループ会計基準」を定め、当社グループの財務状態等を把握し、財務報告および税務申告等を適正に実施する。
- ⑤ 当社は、「SCREENグループ人材マネジメント要綱」を定め、役割と業績を重視した人事制度や、従業員の多様性を尊重した能力開発、成長支援等により、多様な人材およびグローバルに活躍できる人材の育成と活用を図る。
- ⑥ 当社は、「SCREENグループIT管理規定」を定め、当社グループの情報システムの適切な運用と管理のために必要な体制を構築し運用する。
- ⑦ 当社は、「SCREENグループの情報開示に関する基本方針」を定め、当社グループの企業活動に関する情報を適時かつ正確に開示するための体制を構築し運用する。

- ⑧ 当社は、取締役、監査役、執行役員およびグループ会社の社長等で構成するGroup Executive Conferenceを開催して、経営戦略や運営方針をSCREENグループ全体に徹底させるとともに、グループ内の意識の統一を図り、グループ一体となった経営を行う。
- ⑨ 当社は、グループ会社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣し、各社の経営状況を管理、監督する。
- ⑩ 当社は、グループ会社から直接または主管グループ会社を通じて、定期的に、営業状況、財務状況その他の業務執行状況について報告を受ける。
- ⑪ 当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ会社の内部統制の体制整備の状況を監査する。監査における指摘事項については、被監査部門に改善を行わせ、内部統制の体制構築と運用に取り組む。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は、重要事項の決定・承認を迅速に行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
- ② 当社は、効率的な職務執行ができるように各取締役への委嘱職務を取締役会で決議する。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ③ 当社は、取締役、執行役員および従業員の職務の執行にあたっては、「責任権限規定」にもとづき、権限委譲と責任の明確化を図る。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ④ 当社は、常勤取締役、事業会社社長、機能会社社長、および議長が任命した執行役員等で構成する経営会議を原則月1回以上開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐する。

(3) 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「SCREENグループCSR憲章・行動規範」を示し、全グループの取締役、執行役員および従業員への周知を徹底して、公正で透明性の高い企業経営を推進する。
- ② 当社は、法務担当役員および法務部門を設置し、当社グループに関する各種の重要な契約の締結、重要な取引等に関し、法令および定款に適合することを確認する。
- ③ 当社は、取締役の職務執行の適法性ならびに経営判断の合理性を確保し監視機能を強化するため、社外取締役を選任する。

- ④ 当社は、法令違反または不正行為による不祥事の防止および早期発見を主な目的として、SCREENグループの内部通報制度を構築し運用する。当社およびグループ会社は、法令違反や不正行為の内部通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いをすることはない。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力との関係遮断や不当要求に対する拒絶等について、弁護士や警察と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、自治体（都道府県）が定める暴力団排除条例を順守し、反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。グループ会社においても同様の対応を行わせる。

（４）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループに影響を及ぼすリスクの低減に向け、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」およびその運用規定を定めてグループ会社を含む全組織にリスク管理体制を構築運用させ、その運用状況を定期的にモニタリングする。
- ② 当社は、「事業継続管理（BCM）規定」を定め、リスクが顕在化した場合には、当該規定の定めに従って代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、緊急時対策および復旧対策を実施する。

（５）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、法令および別途定める社内規定に従い、重要な会議の議事録ならびに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等の迅速な作成、保存および管理を行う。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できる。
- ② 当社は、「SCREENグループIT管理規定」等の情報システム関連規定および「営業秘密管理規定」等を定めて、情報管理を徹底する。

（６）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、Group Executive Conference、経営会議その他の重要な会議またはグループ委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ② 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり費用を要するときは、当該費用を負担する。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役、執行役員および従業員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、監査役に報告するとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
- ② グループ会社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
- ③ コンプライアンス担当部門は、SCREENグループの内部通報制度の運用状況および重要な事項について定期的に監査役に報告する。
- ④ 当社およびグループ会社は、法令違反等を監査役に報告したことを理由として、報告者に不利益な取り扱いをすることはない。

(8) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

当社は、監査役の職務を専属的に補助する部署を設け、必要な知識および能力を具備した専任の従業員を配置する。当該従業員は監査役の指揮命令に服し、当該従業員の異動、評価等人事に関する事項の決定は監査役の同意を要するものとする。

<運用状況の概要>

当社では、内部統制の体制整備およびその適切な運用に努めており、その運用状況について、事業会社・機能会社を含め適宜点検を行っております。当事業年度における内部統制の運用のうち、重要または特徴的な事項は以下のとおりです。

(1) グループ経営管理

- ① 「SCREENグループ経営要綱」に定められる当社グループ各社の役割と責任に基づき、事業セグメント別に体系化したグループ会社管理を行っております。
- ② 当社グループ各社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣するなど、各社の経営状況を管理、監督する取り組みを実施しております。
- ③ 内部監査部門は、内部監査実施計画に基づいて当社グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。

- ④ 当社グループ各社における重要事項の決定に際しては、「責任権限規定」に基づいて当社または事業会社、機能会社が事前承認を行っております。なお、当社グループ内で会社の枠を超えて決裁ルートを設定できるシステムを導入し、運用しております。
- ⑤ 当社においては経営戦略担当役員を、事業会社および機能会社の各社においてはCSR担当役員をそれぞれ設置して内部統制の運用実施を図っております。

(2) コンプライアンス

- ① 「SCREENグループCSR憲章・行動規範」を示し、その周知および理解を目的とした社内教育を国内外の当社グループ各社で実施しております。また、テーマや対象者を特定したコンプライアンス教育を適宜実施しております。なお、前事業年度に発生した出荷済み半導体製造装置の売上計上に関する不適切会計処理事案の再発防止策として、当事業年度においても継続的に、会計ルールの見直しの検討、業務プロセスの周知・徹底、社内チェック機能の拡充、収益認識基準およびコンプライアンスに関する教育を実施しました。
- ② 当社グループの内部通報制度である「SCREENグループ企業倫理ヘルプライン」について、各国言語に対応するグローバルウェブ通報システムであるNavex Globalを活用し、国内外の不祥事の早期発見および改善措置に取り組んでおります。

(3) リスク管理

- ① 「SCREENグループリスクマネジメント要綱」および関連規定に基づいて、SCREENグループ各社でビジネスリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行っております。持株会社としてグループ全体のリスクマネジメント状況を把握する「グループリスク委員会」（年2回開催）を通じて、年度ごとに選定されるグループ重要リスクを中心に、リスク低減の取り組みを行っております。また、グループ内において当社の管理部門ならびに技術部門と各事業会社との連携を強化し、リスクマネジメントの実効性を高めております。
- ② 「事業継続管理（BCM）規定」に基づき、緊急時の対応体制を整備しています。当事業年度は、海外グループ子会社のBCP強化を目的として、情報連絡体制と運用状況の確認ならびに意見交換を実施しました。また、国内においては重要サプライヤーのリスク分析および課題対応を進め、調達・供給面を含む事業継続体制の実効性向上を図るなど、SCREENグループ全体の事業継続対応力の拡充と底上げに取り組みました。

（４）取締役の職務執行

- ① 当社の取締役会は、当事業年度において14回開催され、重要事項の決定を行うとともに取締役の職務執行状況を監督しております。また、取締役会とは別に集中的な議論の場を設けるなど、さらなる監督機能の強化に努めております。
- ② 当社の取締役会は社外取締役 4 名を含む 8 名で構成しております。なお、職務執行の適法性の確保および監督機能の強化のため、取締役の員数の 3 分の 1 以上を社外取締役とする旨を取締役会規則で定めております。
- ③ 当社の経営会議は、当事業年度において13回開催され、経営執行の審議を行い取締役会および代表取締役の決定を補佐しております。

（５）監査役の監査の実効性

- ① 監査役は取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席して意見を述べるとともに、内部監査部門、内部統制担当部門、コンプライアンス担当部門などから必要な報告を受けております。
- ② 当社は監査役の職務を専属的に補助する部署を設けて、監査役の指揮命令に服する専任の従業員を配置しております。

以 上

〔ご参考〕コーポレート・ガバナンス

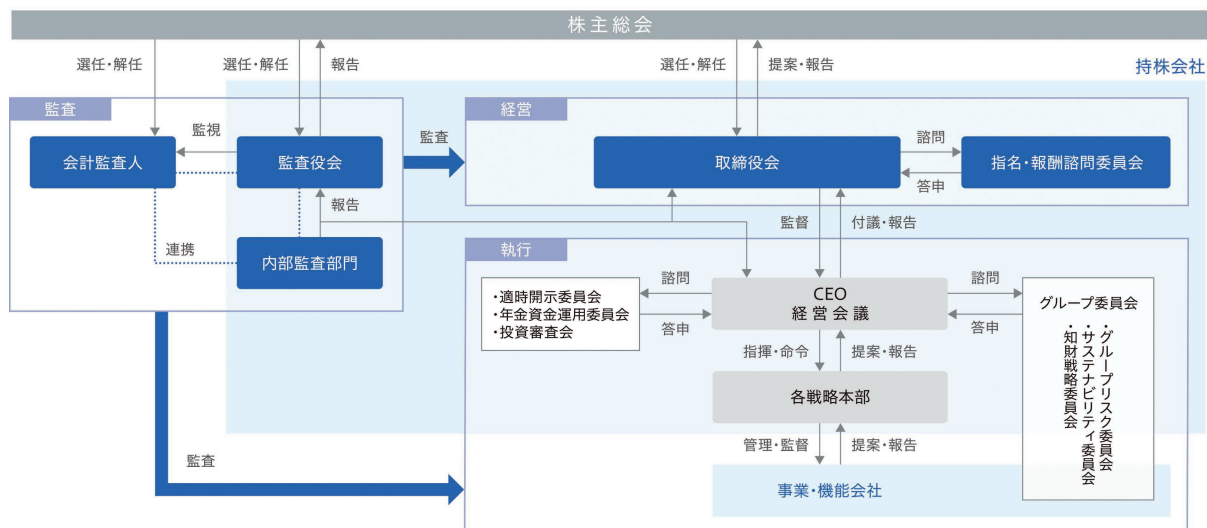
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業の在り方・存在意義を明確にした企業理念のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことにより、企業経営において透明性、健全性や効率性を追求し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの総合的な利益の確保を目指しております。

当社グループでは、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、取締役会が基本方針・基本戦略、業務執行に関わる重要事項の決定・承認を行い、その方針に基づくCEO以下の経営陣の業務執行状況についても、モニタリング、監督する経営と執行の分離体制を構築しております。

■コーポレート・ガバナンス体制図

(2026年4月1日現在)



〔ご参考〕当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について（１）

当社は、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるために取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会の実効性の分析・評価を実施、その結果の概要を開示しております。2026年３月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。なお、分析・評価については、第三者機関からのレビューおよび助言を得て実施し、当社外の評価結果との比較も行っております。

当社取締役会では、下記の分析・評価を踏まえ、対応策の策定とその実行を進め、取締役会の機能を向上させ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を進めてまいります。

記

１．評価および分析の方法

（１）実施時期 2026年２月20日～３月９日

（２）回答者 全取締役および全監査役（社外役員含む計12名）

（３）実施要領 第三者機関作成のアンケートによる自己評価方式

① 第三者機関が無記名式による自己評価アンケートを実施

② 第三者機関がアンケートを集計、結果を分析

③ 第三者機関より受領した報告書を取締役会で検証・議論

（４）質問事項（計45問）

① 取締役会の構成

⑦ 取締役・監査役に対する支援体制

② 取締役会の運営

⑧ トレーニング

③ 経営戦略・経営計画

⑨ 株主（投資家）との対話

④ 内部統制・リスク管理

⑩ ご自身の取り組み

⑤ 社内取締役のパフォーマンス

⑪ 指名・報酬諮問委員会の評価

⑥ 社外取締役のパフォーマンス

⑫ 総括

各質問に対する自己評価は５段階で行うとともに、当社取締役会の実効性をさらに高めるために必要な点などについて自身の考えを自由に記入し、回答者は直接第三者機関に報告しました。

２．評価結果

当社取締役会はその役割・機能を概ね適切に果たしていると評価いたしました。2025年３月期に比べて特に向上した面は、「取締役会開催前における、審議事項についての社外取締役および社外監査役に対する十分な事前説明」「内部統制システム構築および運用状況の監督」「潜在的なリスクと対処方法、危機管理体制の監督」でした。

一方で、「人材戦略の適切な監督」については改善の余地が示されておりました。

〔ご参考〕当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について（２）

3. 今後の取り組み

今回の取締役会実効性評価において抽出された課題については、人材戦略に関する取組内容および進捗状況を取締役会にて継続的に把握・確認していくとともに、オフサイトミーティングなどを活用し、議論を一層深める機会の創出に努めてまいります。

今回の評価結果を踏まえ、当社取締役会ならびに社内関係部署において改善を進めるとともに、第三者機関による評価のさらなる充実、およびインタビュー機会の拡充を図り、取締役会の実効性向上に一層努めてまいります。

【ご参考】2025年3月期評価において認識した課題（5項目）とその取り組みについて

- ・グループ全体の事業ポートフォリオの方針決定と定期的な見直しの実施
中期経営計画「Value Up Further 2026」において目指すべきポートフォリオへの見直しを継続的に実施し、取締役会に報告するとともに、組織体制への反映を進めてまいりました。
- ・DX推進のための体制構築と監督
取締役会において、ITセキュリティ状況を含むDX推進に関する定期的な報告を年4回実施するとともに、内容について十分な議論を行い、監督機能の強化に努めてまいりました。
- ・人材戦略の適切な監督
取締役会において、働き方改革やエンゲージメント向上に向けた人事施策に関する定期的な報告を年2回実施するとともに、オフサイトミーティングにおいても人材戦略について十分な議論を行うなど、監督機能の強化に努めてまいりました。
- ・内部統制システム構築および運用状況の監督
取締役会の議論に対するフォローアップ、決議事項のモニタリングを推進し、内部統制の運用状況の把握に努めてまいりました。併せて、オフサイトミーティングを活用して議論の充実を図り、監督機能の強化に努めてまいりました。
- ・潜在的なリスクと対処方法、危機管理体制の監督
オフサイトミーティングを活用し、主力事業に関する理解を深めるための詳細説明や、事業再編等に関する意見交換を実施してまいりました。これにより、潜在的リスクおよびその対応方針に関する議論の深化を図り、監督機能の強化に努めてまいりました。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年3月31日現在）

（単位：百万円未満切捨）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	508,567	流動負債	222,877
現金及び預金	147,370	支払手形及び買掛金	44,293
受取手形、売掛金及び契約資産	100,702	電子記録債務	3,540
電子記録債権	4,046	短期借入金	2,490
有価証券	80,000	1年内返済予定の長期借入金	677
棚卸資産	158,637	リース債務	1,106
その他	18,594	未払法人税等	14,974
貸倒引当金	△784	契約負債	83,145
		賞与引当金	9,340
		製品保証引当金	11,604
		受注損失引当金	2,335
		その他	49,371
固定資産	213,853	固定負債	12,858
有形固定資産	118,113	長期借入金	79
建物及び構築物	99,711	リース債務	1,739
機械装置及び運搬具	71,586	繰延税金負債	4,913
土地	19,400	退職給付に係る負債	1,408
リース資産	173	その他	4,716
建設仮勘定	8,537		
その他	28,941	負 債 合 計	235,736
減価償却累計額	△110,237	純 資 産 の 部	
無形固定資産	13,474	株主資本	446,679
その他	13,474	資本金	54,044
投資その他の資産	82,265	利益剰余金	399,435
投資有価証券	52,166	自己株式	△6,801
退職給付に係る資産	15,173	その他の包括利益累計額	39,890
繰延税金資産	10,169	その他有価証券評価差額金	24,210
その他	4,931	為替換算調整勘定	11,976
貸倒引当金	△175	退職給付に係る調整累計額	3,703
		非支配株主持分	114
資 産 合 計	722,421	純 資 産 合 計	486,684
		負債純資産合計	722,421

連結損益計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

科 目	金 額	
売上高		605,748
売上原価		372,573
売上総利益		233,174
販売費及び一般管理費		110,652
営業利益		122,522
営業外収益		
受取利息	1,166	
受取配当金	973	
受取家賃	531	
助成金収入	1,148	
持分法による投資利益	316	
その他	791	4,929
営業外費用		
支払利息	80	
為替差損	1,080	
固定資産除却損	501	
損害賠償金	550	
その他	914	3,127
経常利益		124,323
特別利益		
投資有価証券売却益	3,118	3,118
特別損失		
減損損失	586	
関係会社株式評価損	82	
その他	30	698
税金等調整前当期純利益		126,743
法人税、住民税及び事業税		34,765
法人税等調整額		△29
当期純利益		92,006
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純利益		92,003

連結株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	54,044	19,691	348,996	△28,264	394,468
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△29,718		△29,718
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			92,003		92,003
利 益 剰 余 金 から 資本剰余金への振替		11,874	△11,874		－
自 己 株 式 の 取 得				△16,182	△16,182
自 己 株 式 の 処 分		2,804		2,956	5,760
自 己 株 式 の 消 却		△34,383		34,383	－
転換社債型新株予約権付社債の転換		13		306	320
持分法適用の関連会社の 減 少 に 伴 う 増 加			27		27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△19,691	50,438	21,463	52,210
当 期 末 残 高	54,044	－	399,435	△6,801	446,679

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 計		
当 期 首 残 高	19,338	6,998	△165	26,172	53	420,694
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				－		△29,718
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				－		92,003
利 益 剰 余 金 から 資本剰余金への振替				－		－
自 己 株 式 の 取 得				－		△16,182
自 己 株 式 の 処 分				－		5,760
自 己 株 式 の 消 却				－		－
転換社債型新株予約権付社債の転換				－		320
持分法適用の関連会社の 減 少 に 伴 う 増 加				－		27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,871	4,977	3,869	13,718	61	13,779
当 期 変 動 額 合 計	4,871	4,977	3,869	13,718	61	65,990
当 期 末 残 高	24,210	11,976	3,703	39,890	114	486,684

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社52社

前連結会計年度において非連結子会社であったCGS ORIS GmbHを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。以上の結果、連結子会社は、株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ以下、国内法人24社、海外法人28社の合計52社であります。

非連結子会社6社

当連結会計年度において、半導体製造装置事業における製品競争力の強化を目的に、米国に研究開発拠点としてSCREEN Advanced Technology Center of America, LLCを新たに設立いたしました。SCREEN Advanced Technology Center of America, LLC他5社は、いずれも小規模であり、連結計算書類に与える影響の重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である株式会社SCREEN SPE プラスティックプレシジョン、および関連会社である株式会社シグマアイに持分法を適用しております。

なお、アドリアカйм株式会社は、当連結会計年度において株式の一部売却に伴い持分法の適用範囲から除外しております。

その他の非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、連結計算書類に与える影響の重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.、SCREEN PE Shanghai Co., Ltd.、SCREEN HD Shanghai Co., Ltd.、SCREEN Finetech Solutions Shanghai Co., Ltd.、SCREEN FT Changshu Co., Ltd. および SCREEN GA Shanghai Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、これら以外の46社は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これら6社については12月31日の計算書類を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………

移動平均法による原価法

② デリバティブ…………… 時価法

③ 棚卸資産…………… 主として先入先出法または個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産 (リース資産および使用权資産を除く)

当社および

国内連結子会社……………

主として定額法

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社……………

主として定額法

② 無形固定資産…………… 定額法

(リース資産および使用权資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間 (3～5年)、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間 (3年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用权資産……………

資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3) 繰延資産の処理方法

社債発行費…………… 支出時に全額費用として処理しております。

4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 当社および

国内連結子会社…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社…………… 債権の貸倒損失に備えるため、主として個々の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…………… 当社および一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金…………… 一部の連結子会社は、装置販売後の保証期間に係るアフターサービス費用について、過去の支出実績等に基づくアフターサービス費用見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金…………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

5) 収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれておりません。また、取引価格は履行義務単位で決定しており、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

① 製品の販売に係る収益

製品の販売については、主として据付が完了した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、製品本体と据付・調整に関するサービスを一体として収益を認識しております。

② 保守パーツ、消耗品等の販売に係る収益

保守パーツ、消耗品等については、契約の定めに基づき顧客に物品を引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

③ サービスの提供に係る収益

修理や改造サービスなど履行義務が一時点で充足される場合には、役務の提供が完了した時点において収益を認識しております。また、有償保守など履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、役務の提供期間にわたり主として定額で収益を認識しております。

6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

借入金利息

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しい場合には、一括償却しております。

10) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「賃貸費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

(6) 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響が大きいと考えられる項目は、以下のとおりであります。

1) 棚卸資産の評価について

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産	158,637百万円
------	------------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産については、原則として、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に評価損を計上しています。このうち、将来の販売可能性が不確実な営業循環過程から外れた棚卸資産については、正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。将来の不確実な需要の変動等により、販売可能性及び処分価額に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2) 繰延税金資産の回収可能性について

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 10,169百万円

繰延税金負債 4,913百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、通算グループ全体として課税所得が安定的に生じており、かつ、当連結会計年度末において近い将来にその後の経営環境に著しい変化が見込まれないことから、スケジュール可能な将来減算一時差異等に対応する繰延税金資産を回収可能と見積っております。当該見積りは、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことを主要な仮定としておりますが、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、経営環境に著しい変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3) 製品保証引当金について

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品保証引当金 11,604百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一部の連結子会社は、装置販売後の保証期間に係るアフターサービス費用の見込額を製品保証引当金として計上しております。アフターサービス費用の見込額は、過去の支出実績等に基づいて決定しているものの、大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生し顧客に損失をもたらした場合、多額の追加費用の発生により、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数

1) 発行済株式

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	101,589	—	6,209	95,379

(注) 1 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。発行済株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 変動事由の概要

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 6,209千株

2) 自己株式

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	5,956	1,658	6,778	836

(注) 1 自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております（当連結会計年度期首229千株、当連結会計年度末546千株）。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

自己株式買付による増加 1,242千株

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託による取得による増加 415千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 0千株

自己株式の消却による減少 6,209千株

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託からの交付による減少 97千株

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 55千株

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託への拠出による減少 415千株

3 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記の事項は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	18,022	188.00	2025年 3月31日	2025年 6月23日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	11,696	123.00	2025年 9月30日	2025年 12月1日

- (注) 1 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。
- 2 2025年6月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式229千株に対する配当金43百万円が含まれております。
- 3 2025年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式548千株に対する配当金67百万円が含まれております。

- 2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,165	利益剰余金	170.00	2026年 3月31日	2026年 6月29日

- (注) 1 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。
- 2 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式546千株に対する配当金92百万円が含まれております。

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
当社	2025年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債（2018年 6月11日発行）	普通株式	54	0	55	—	(注1) (注3) (注4)

- (注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
3 新株予約権の目的となる株式の増加は、転換価格の調整によるものであります。
4 新株予約権の目的となる株式の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年度資金計画に基づき、経営活動遂行に必要な資金の調達を金融機関からの借入および社債の発行等の方法により行っております。資金の運用は、運用資産の保全、流動性の確保を満たす運用に限定しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク等財務に関わるリスクを回避する目的にのみ利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して一定割合以上の先物為替予約を付すことによりヘッジしております。

有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なりiskしか負わない3ヶ月以内の譲渡性預金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との取引関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、主に営業取引および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。また、営業債務、借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、借入金に係る一部の契約には、各連結会計年度末の純資産ならびに各連結会計年度の経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。この場合、当社グループの社債およびその他の借入金についても連動して期限の利益を喪失する可能性があります。当社グループが借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

ヘッジ有効性については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、特例処理による金利スワップおよび振当処理をしている為替予約は、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引を行うに際しては、基本的に外貨建金銭債権債務および承認された予定取引の範囲内で行うこととしております。

これらの管理は、取締役会にて承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいて行っており、かつ、その取引内容は半期に一度取締役会に報告しております。

金利スワップ取引および為替予約取引に係る当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等に該当する非上場株式（連結貸借対照表計上額4,999百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金等についても注記を省略しております。

(単位：百万円未満切捨)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	47,166	47,166	—
資産計	47,166	47,166	—
(1) 長期借入金（1年内含む）	757	745	△11
(2) リース債務（1年内含む）	2,846	2,686	△159
負債計	3,603	3,431	△171
デリバティブ取引（※）	(182)	(182)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円未満切捨)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	47,166	—	—	47,166
資産計	47,166	—	—	47,166
デリバティブ取引 通貨関連	—	182	—	182
負債計	—	182	—	182

2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円未満切捨)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内含む）	—	745	—	745
リース債務（1年内含む）	—	2,686	—	2,686
負債計	—	3,431	—	3,431

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入またはリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

所在地を基礎とした国または地域に分解した情報、ならびに新規装置およびポストセー
ルス他に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円未満切捨)

		半導体製造 装置事業	グラフィック アーツ機器事業	ディスプレイ 製造装置および 成膜装置事業	プリント基板 関連機器事業	計	その他 (注) 1	合計
国または地域								
日本	日本	55,522	21,608	858	3,864	81,854	3,785	85,639
	台湾	127,058	103	3,869	1,024	132,055	3,932	135,987
	韓国	30,222	4,351	213	4,277	39,063	10	39,074
	中国	193,451	793	34,846	3,315	232,406	127	232,534
	米国	31,727	17,152	679	－	49,560	77	49,637
	欧州	15,057	10,635	0	189	25,883	172	26,055
	その他	32,304	2,703	3	1,794	36,806	13	36,819
	海外	429,822	35,738	39,613	10,601	515,775	4,333	520,109
	外部顧客への 売上高 (注) 3	485,344	57,347	40,471	14,465	597,630	8,118	605,748
新規装置およびポストセールス他								
	新規装置 (注) 2	386,252	27,753	37,037	7,599	458,643	5,898	464,541
	ポストセー ルス他(注) 2	99,092	29,594	3,434	6,866	138,986	2,220	141,206
	外部顧客への 売上高 (注) 3	485,344	57,347	40,471	14,465	597,630	8,118	605,748

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体先端パッケージ・ライフサイエンス・水素関連の新規事業分野における製品の開発・製造および販売、ドキュメントの企画・製作、ソフトウェアの開発・販売等の事業を含んでおります。
- 2 「新規装置」には新規装置の販売および装置の設置に関連する役務の提供作業、「ポストセールス他」には保守パーツや消耗品等の販売、修理や改造サービスの提供、ならびに中古装置の販売等を含んでおります。
- 3 「外部顧客への売上高」は主に顧客との契約から生じた収益であり、顧客との契約以外から生じた収益は、その金額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1) 契約資産および契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)(注)	73,315 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)(注)	83,910
契約資産(期首残高)	22,872
契約資産(期末残高)	20,839
契約負債(期首残高)	100,401
契約負債(期末残高)	83,145

(注) 顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しております。

契約資産は、主に製品の販売において、据付完了時に認識した収益に関して支払条件の充足を必要とする対価に対する権利であります。履行義務の充足から取引の対価の受領までが長期にわたるものではなく、重大な金融要素は含んでおりません。契約負債は、主に製品の販売において、据付完了時に収益を認識する顧客との契約について、着手時または出荷時等の支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は66,335百万円であります。

2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 2,573円 25銭

1 株当たり当期純利益 486円 63銭

- (注) 1 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度1,092千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度848千株）。
- 2 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年1月30日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割を行っております。

1.株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

東京証券取引所が求めている望ましい投資単位の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向や、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に勘案し、引き続き検討してまいります。

2.株式分割の概要

(1)分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	95,379,986株
株式分割により増加する株式数	95,379,986株
株式分割後の発行済株式総数	190,759,972株
株式分割後の発行可能株式総数	720,000,000株

(3) 分割の日程

基準日 公告日 2026年3月16日

基準日 2026年3月31日

効力発生日 2026年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「6.1 株当たり情報に関する注記」に記載しております。

■ 計算書類

貸借対照表（2026年3月31日現在）

（単位：百万円未満切捨）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	257,376	流動負債	197,324
現金及び預金	123,733	買掛金	486
電子記録債権	146	関係会社短期借入金	182,087
売掛金及び契約資産	2,337	1年内返済予定の長期借入金	656
有価証券	80,000	リース債務	6
棚卸資産	390	未払金	7,485
未収入金	6,752	未払費用	1,454
関係会社短期貸付金	41,023	未払法人税等	194
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,814	契約負債	1,333
その他	1,655	預り金	524
貸倒引当金	△477	賞与引当金	2,241
		その他	853
固定資産	192,471	固定負債	9,999
有形固定資産	82,206	リース債務	6
建物	40,414	繰延税金負債	7,967
構築物	3,875	その他	2,025
機械及び装置	11,258		
工具、器具及び備品	4,880	負 債 合 計	207,323
土地	18,474		
リース資産	11	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	3,291	株主資本	218,401
無形固定資産	4,924	資本金	54,044
投資その他の資産	105,340	利益剰余金	171,157
投資有価証券	47,570	利益準備金	12,102
関係会社株式	50,400	その他利益剰余金	159,055
関係会社出資金	64	圧縮積立金	4
関係会社長期貸付金	4,035	繰越利益剰余金	159,051
差入保証金	637	自己株式	△6,801
長期前払費用	2,595	評価・換算差額等	24,122
その他	274	その他有価証券評価差額金	24,122
貸倒引当金	△236		
資 産 合 計	449,847	純 資 産 合 計	242,523
		負債純資産合計	449,847

損益計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

科 目		金 額
I	売上高	6,669
II	営業収益	104,342
	営業収益合計（I + II）	111,012
III	売上原価	5,643
	売上総利益（I - III）	1,025
IV	販売費及び一般管理費	37,015
	営業利益	68,352
V	営業外収益	
	受取利息	1,092
	有価証券利息	386
	受取配当金	973
	受取家賃	424
	助成金収入	419
	その他	185
		3,483
VI	営業外費用	
	支払利息	1,856
	為替差損	97
	固定資産除却損	45
	その他	653
	経常利益	2,652
VII	特別利益	69,183
	投資有価証券売却益	3,118
VIII	特別損失	
	関係会社株式評価損	1,062
	減損損失	379
	関係会社株式売却損	175
	その他	116
		1,734
	税引前当期純利益	70,567
	法人税、住民税及び事業税	△3,606
	法人税等調整額	△112
	当期純利益	74,286

株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益準備金	利 益 剰 余 金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	54,044	19,786	19,786	9,130	4	129,233	138,367
事業年度中の変動額							
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替		11,778	11,778			△11,778	△11,778
利益準備金の積立			－	2,971		△ 2,971	－
圧縮積立金の取崩			－		△ 0	0	－
剰 余 金 の 配 当			－			△ 29,718	△ 29,718
当 期 純 利 益			－			74,286	74,286
自己株式の取得			－				－
自己株式の処分		2,804	2,804				－
自己株式の消却		△ 34,383	△ 34,383				－
転換社債型新株予約権付社債の転換		13	13				－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	△ 19,786	△ 19,786	2,971	△ 0	29,817	32,789
当 期 末 残 高	54,044	－	－	12,102	4	159,051	171,157

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 28,264	183,934	19,207	19,207	203,142
事業年度中の変動額					
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替		－		－	－
利益準備金の積立		－		－	－
圧縮積立金の取崩		－		－	－
剰 余 金 の 配 当		△ 29,718		－	△ 29,718
当 期 純 利 益		74,286		－	74,286
自己株式の取得	△ 16,182	△ 16,182		－	△ 16,182
自己株式の処分	2,956	5,760		－	5,760
自己株式の消却	34,383	－		－	－
転換社債型新株予約権付社債の転換	306	320		－	320
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			4,915	4,915	4,915
事業年度中の変動額合計	21,463	34,466	4,915	4,915	39,381
当 期 末 残 高	△ 6,801	218,401	24,122	24,122	242,523

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

評価方法

商品…………… 先入先出法または個別法

貯蔵品…………… 個別法

(2) 固定資産の減価償却方法

1) 有形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

2) 無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)、また販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっております。

- 3) リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一
の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については
貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては個々の債権の回収可能性を検討して回収不能
見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の
うち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- 3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末にお
ける退職給付債務および年金資産の見込額に基づき
計上しております。
過去勤務費用については、発生時に一括費用処理し
ております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時
における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年
数(12年)による定額法により按分した額をそれぞ
れ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込
額を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい
ては、給付算定式基準によっております。
また、当事業年度末において年金資産が退職給付債
務(未認識数理計算上の差異を除く)を上回ってい
るため、その差額を投資その他の資産の「長期前払
費用」の区分に計上しており、退職給付引当金の残
高はありません。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用
の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異
なります。

（５）収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、営業収益には、顧客との契約から生じる収益以外の収益である家賃収入および受取配当金が含まれています。

１）サービスの提供に係る収益

経営管理料については、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

２）製品の販売に係る収益

製品の販売については、主として据付が完了した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、製品本体と据付・調整に関するサービスを一体として収益を認識しております。

３）保守パーツ、消耗品等の販売に係る収益

保守パーツ、消耗品等については、契約の定めに基づき顧客に物品を引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

（６）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

１）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建貸付金および外貨建借入金

借入金利息

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しい場合には、一括償却しております。

3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(7) 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度まで、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「関係会社貸倒引当金繰入額」および「投資有価証券評価損」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

(8) 会計上の見積りに関する注記

計算書類の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に与える影響が大きいとされる項目は、以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性について

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 7,967 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (6) 会計上の見積りに関する注記 2) 繰延税金資産の回収可能性について」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	65,016百万円
(2) 保証債務	
1) 関係会社の取引（契約履行等）に対する保証債務	
SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	2,490百万円 (500,000千台湾ドル)
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	691百万円
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	110百万円 (4,800千中国元)
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	148百万円
SCREEN SPE Germany GmbH	34百万円 (189千ユーロ)
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	33百万円
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	3百万円
SCREEN PE China Co., Ltd.	1百万円 (90千香港ドル)
2) 関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する 併存的債務引受	
株式会社SCREEN GP ジャパン	301百万円
株式会社SCREENフェバックス	76百万円
3) 関係会社の法人カード決済に係る保証債務	
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	73百万円
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	16百万円
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	10百万円
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	5百万円
株式会社SCREENアドバンスドシステムソリューションズ	1百万円
株式会社SCREEN IP ソリューションズ	0百万円
株式会社SCREENビジネスエキスパート	0百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）	
短期金銭債権	49,046百万円
長期金銭債権	4,035百万円
短期金銭債務	186,365百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高および営業収益	104,403百万円
仕入高	4,461百万円
その他の営業費用	7,177百万円
営業取引以外の取引高	3,091百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	5,956	1,658	6,778	836

(注) 1 自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております（当事業年度期首229千株、当事業年度末546千株）。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

自己株式買付による増加 1,242千株

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託による取得による増加 415千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 0千株

自己株式の消却による減少 6,209千株

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託からの交付による減少 97千株

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 55千株

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託への拋出による減少 415千株

3 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記の事項は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	13,299 百万円
減損損失	1,205 百万円
減価償却超過額	902 百万円
資産調整勘定	802 百万円
未払賞与・賞与引当金	777 百万円
研究開発費	633 百万円
株式報酬費用	592 百万円
繰越欠損金	3,566 百万円
その他	1,378 百万円
繰延税金資産小計	23,160 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,566 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,742 百万円
評価性引当額小計	△19,309 百万円
繰延税金資産合計	3,850 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,818 百万円
前払年金費用	△764 百万円
その他	△234 百万円
繰延税金負債合計	△11,818 百万円
繰延税金負債の純額	△7,967 百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 SCREEN セミコンダクター ソリューションズ	京都市 上京区	310 百万円	半導体製の 装置・製造 ・販売	所有 直接 100%	役員4名 (うち当社 従業員2名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	経営管理料の受取 (※1) 不動産 賃貸料の受取 (※2) 資金の借入 (※3)	12,282 4,811 △12,295	— — 関係会社 短期借入金	— — 132,551
子会社	株式会社 SCREEN グラフィック ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	印刷関連 機器の製造 ・販売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※4)	2,090	関係会社 短期貸付金 1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金 関係会社 長期貸付金	6,500 840 2,040
子会社	株式会社 SCREEN ファイン テック ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	ディスプレイ 装置および 成膜装置の 製造・販売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の借入 (※3)	4,305	関係会社 短期借入金	13,111
子会社	株式会社 SCREEN PE ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	プリント 基板関連 機器の製造 ・販売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※4)	1,342	関係会社 短期貸付金 1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金 関係会社 長期貸付金	5,700 564 1,880

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 SCREEN ビジネス パーク	京都市 上京区	10 百万円	経 理 ・ 総 務 ・ 人 事 に 関 する サ 業 務	所有 直接 100%	役員4名 (うち当社 従業員4名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※4)	△2,660	関係会社 短期貸付金	27,117
								支払代行取 引 (委託) (※5)	△247	未払金	1,495
子会社	SCREEN North America Holdings, Inc.	アメリカ デラウ エア州	650 米ドル	米 国 関 係 会 社 の 持 株 会 社	所有 直接 100%	役員2名 (うち当社 従業員1名)	—	資金の借入 (※3)	4,212	関係会社 短期借入金	14,149

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

- (※1) 経営管理料については、グループ経営管理に係る当社の必要経費を基準として決定しております。
- (※2) 不動産賃貸料については、市場実態を基準として決定しております。
- (※3) 資金の借入については、市場金利を基準として利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。また、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。
- (※4) 資金の貸付については、市場金利を基準として利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。また、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。
- (※5) 仕入および経費の支払代行を主として子会社が行っております。なお、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,282円60銭

1 株当たり当期純利益 392円92銭

- (注) 1 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当事業年度1,092千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度848千株)。
- 2 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年1月30日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

東京証券取引所が求めている望ましい投資単位の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向や、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に勘案し、引き続き検討してまいります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	95,379,986株
株式分割により増加する株式数	95,379,986株
株式分割後の発行済株式総数	190,759,972株
株式分割後の発行可能株式総数	720,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「7.1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 久 木
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 西 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年 5 月22日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 久 木
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 西 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画、職務の分担等を定め、毎月開催の監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の重要な使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や各取締役及び使用人等との面談を通して、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会にて報告を受けるとともに、担当取締役、執行役員及び重要な使用人からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」等（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社SCREENホールディングス 監査役会

常任監査役（常 勤） 太 田 祐 史 ㊞

監 査 役（常 勤） 朝 永 正 雄 ㊞

社外監査役（非常勤） 吉 川 哲 朗 ㊞

社外監査役（非常勤） 横 山 誠 二 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社 5 階ホール

公共交通機関のご案内

地下鉄をご利用の場合

- 京都駅から烏丸線 「鞍馬口」駅下車 徒歩15分

市バスをご利用の場合

- 京都駅前から⑨系統 「天神公園前」下車 徒歩 1 分
- 四条堀川、堀川御池から⑨⑫系統 「天神公園前」下車 徒歩 1 分
- 出町柳駅前から①系統 「北大路堀川」下車 徒歩 6 分



当社本社 株主総会会場



本招集ご通知では、当社製品（フォント）「ヒラギノ
ユニバーサルデザイン書体」を使用しています。